

平成27年度一般会計予算特別委員会会議録

平成27年3月16日(月)

(開 会) 10:00

(閉 会) 14:57

○委員長

ただいまから、平成27年度一般会計予算特別委員会を開会いたします。

この際、委員会の運営方法について、お諮りさせていただきます。本日から予算審査を行うわけですが、審査の方法といたしましては、お手元に配付いたしております「審査順序」のとおり審査を進めてまいりたいと考えております。

なお、事前に通告された資料要求はありませんでした。また、事前通告以外に資料要求が出てきた場合は、そのつど、お諮りしていきます。

次に、各款の質疑に入りますが、表に示しておりますように、歳出は5つに区切り、歳入は一括して質疑を行いたいと思います。

なお、歳出・歳入の両方にまたがるものについては、歳出の方で、質疑をお願いします。

次に、繰越明許費、債務負担行為、地方債についての質疑を行います。

次に、答弁を保留した質疑、および各款・各条にまたがる質疑を、総括質疑として行い、最後に討論、採決を行います。

以上のような委員会運営を考えておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議もないようですので、そのような運営をさせていただきます。

次に、執行部の皆さんに要望しておきます。この特別委員会がスムーズかつ能率的に運営できますように、各委員からの質疑に対しては、その内容を確実に把握され、質問された部分に対してのみ、ハッキリと的確な答弁をお願いします。

また、各款の審査における所管課は必ず前方に着席し答弁に備えていただきますよう、お願いいたします。

次に、委員の皆さんに、お願いいたします。先にも発言いたしました、この特別委員会がスムーズかつ能率的に運営できますように、通告制を採用しております。通告外の質疑は受けないということはありませんが、通告外は聞き漏らしたもののや、どうしても確認しておきたいものにとどめていただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上、皆さんのご協力をお願いいたします。

それでは、「議案第15号 平成27年度飯塚市一般会計予算」を議題といたします。

先にも、申し上げましたが、事前の資料要求通告はございませんでした。

それでは、執行部から全般にわたり補足説明を求めます。

○財政課長

議案第15号 平成27年度飯塚市一般会計予算の概要について説明をさせていただきます。配布いたしております「平成27年度予算資料」をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

予算額につきまして、一般会計で679億1900万円を計上いたしております。平成26年度が市長選の関係で骨格予算でございましたので、肉付け予算であります6月補正予算との合算額との比較とさせていただいておまして、増減額は、14億5681万2千円の減、率にして2.1%の減となっております。

なお、今議会に平成26年度補正予算として提案をいたしております“国の補正予算(第1号)関連事業”につきまして、平成27年度実施予定の前倒しを行う事業がございますが、平成27年度当初予算にも一部重複計上しております事業がございます。この重複分につきましては、新年度補正予算において調整をさせていただきます。なお、重複事業については、概

要説明の中でお示いたします。

2ページをお願いいたします。

予算の概要を費目毎にまとめ、左側に予算書のページを記載いたしております。このうち主なものについて、ご説明いたします。

まず、歳入でございますが、市税は、平成26年度の決算見込等を基に経済状況等を勘案し、総額で131億8036万4千円を計上いたしております。

市民税のうち個人市民税では、0.8%の増、法人市民税では、1.5%の減となっております。また、固定資産税では、評価替により土地は2.3%の減、建物は3.1%の減、償却資産税は資産見込評価額の増により11.3%の増となっております。市たばこ税は、売り上げ本数減のため16.9%の減となっており、全体で約1億9400万円、1.5%の減となっております。

譲与税及び交付金の地方消費税交付金は、地方財政計画の伸び率を勘案して4億5600万円、31.6%の増、また消費税の改正による3%増分は社会保障財源交付金として区分されており、3億6900万円を計上いたしております。また、地方交付税は、普通交付税で前年度より1億円多い148億円を計上しております。臨時財政対策債を含めた実質的な交付税総額は、平成26年度決定額に対し約4億4000万円（439,747千円）の減額を見込んでおります。

分担金及び負担金の私立保育所保護者負担金では、相田保育所の民営化により負担金が増加いたしております。

使用料及び手数料の急患センター使用料は、平成27年9月1日から診療を平日の夜間まで拡大することにより増額となっております。

3ページから5ページにかけて記載しております国庫支出金および県支出金につきましては、主要施策であります、小中学校整備、中心市街地活性化ほか本年度実施予定事業に係る国・県の負担金、補助金および交付金を計上しております。

5ページをお願いいたします。

繰入金の財政調整基金繰入金につきましては、本年度当初予算において、財源調整として15億3746万7千円を取り崩して予算編成をしております。これにより、財源調整可能な財政調整基金と減債基金の平成27年度末残高は、現時点では約125億5千万円になり、平成24年度に策定いたしました財政見通し推計額（114億9000万円）と比較しますと約10億6千万円多くなっています。また、土地開発基金繰入金につきましては、パークタウン潤野公園敷の買戻しによる財源として計上いたしております。

6ページをお願いいたします。

市債は、7ページにかけて記載しておりますが、臨時財政対策債20億3400万円を含み、過疎債ソフト事業分の地域振興事業債や、合併特例債を活用いたします本庁舎建設事業債、清掃・し尿処理施設整備事業債、中心市街地活性化事業債、浸水対策事業債、小・中学校施設整備事業債など、総額で112億4580万円を計上いたしております。

うち合併特例債は78億3470万円で、学校給食事業特別会計計上分（3億1760万円）を加えますと平成27年度当初予算計上分は81億5230万円となります。借入額累計は、平成24年度繰越事業分以降は予算ベースとなりますが、341億9430万円で、これを限度額の469億2800万円から差し引いた発行可能残高は127億3370万円となります。

なお、当初予算編成後の普通会計ベースでの平成27年度末市債残高は、現時点では約727億4600万円の見込みとなり、財政見通しでの推計額768億2千万円と比較しますと40億7400万円少なくなります。

7ページをお願いいたします。

次に、歳出ですが、職員人件費の一般および特別会計の総額は、退職等により前年度より約7500万円少ない73億4281万6千円を計上いたしております。

職員数は、一般職で任期付雇用職員を含み6人の減となっております。

総務費、一般管理費、行財政改革推進経費の公共施設改革推進費では、平成27年度に策定いたします公共施設等総合管理計画の策定委託料を計上いたしております。

8ページをお願いいたします。

同じく一般管理費の合併10周年記念事業費では、合併10周年記念に伴い名誉市民付与経費及び合併市勢功労者表彰経費を計上いたしております。

企画費、国際交流推進費の友好都市交流事業費では、米国サニーベール市との交流事業を実施する経費を計上いたしております。

また、合併10周年記念事業費では、記念式典、特別記念事業及び実行委員会記念事業に関する経費を計上いたしております。

9ページをお願いいたします。

平成29年度から平成38年度までの10カ年間のまちづくりの指針となります総合計画を平成27年と平成28年の2カ年で策定いたします経費を計上いたしております。

地域振興費のコミュニティバス等運行経費では、中心市街地区域ルートに片島・川島地区、菰田地区を加えて巡回いたします街なか循環バスの運行委託料を計上するもので平成27年度から平成28年度の2カ年で実証運行する経費を計上するものでございます。

同じくその他の地域振興費の筑穂ふれあい交流センター整備事業費では、過疎債を活用いたしまして、筑穂支所の3階を住民の交流の場として整備を行うための経費を計上するものでございます。

また、まちづくり協議会備品購入助成金では、各まちづくり協議会のコミュニティ活動のための資機材の購入経費に対する助成金を計上するものでございます。

10ページをお願いいたします。

電算管理費の電算システム新体系構築委託料では、平成28年1月の稼働に向けて電算システムのリプレイスに対する委託料を計上いたしております。

人権同和推進費、集会所等整備事業費の集会所等移譲経費では、4つの集会所を移譲するための補助金を計上するものでございます。

男女共同参画推進費、その他の男女共同参画推進費では、平成28年度策定予定の男女共同参画プランに係る市民意識調査等の事業費を計上いたしております。

本庁舎建設費の新庁舎建設事業費では、平成26年度より継続費で計上しております新庁舎建設に伴う建設工事費の当該年度執行分等を計上するものでございます。

11ページをお願いいたします。

賦課徴収費のコンビニ収納導入業務委託料では、平成28年4月からの市税等のコンビニ収納導入に向けて、データ送付テスト費用などの準備経費を計上いたしております。

また、各選挙費では、平成27年4月に執行されます県知事及び県議会議員選挙費、市議会議員選挙費を計上いたしております。

統計調査費では、平成27年10月に行われます国勢調査に係る経費を計上いたしております。

民生費、社会福祉総務費、その他の社会福祉総務費の生活困窮者自立相談支援事業費では、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、平成27年4月1日から就労その他自立に関する相談支援や事業支援プラン作成等を実施する事業に要する経費を計上いたしております。

13ページをお願いいたします。

臨時福祉給付金給付費では、平成26年度に引き続き、消費税率引上げによる影響を緩和す

るため、市民税均等割非課税者などに対して給付されます臨時福祉給付金の給付、および、児童手当対象者に対して給付されます子育て世帯臨時特例給付金の給付に係る経費を計上いたしております。なお、臨時福祉給付金は、26年度は1人につき1万円が27年度は6千円、子育て世帯臨時特例給付金は、26年度対象児童1人につき1万円が3千円と減額になっております。

児童福祉総務費、その他の児童福祉総務費の子ども医療費では、入院に係ります助成を平成27年1月から小学6年生までを中学3年生までに拡大しましたことから、年間分の助成費を計上いたしております。拡大分は年間で674万7千円となっております。

児童措置費、私立保育所等保育措置費では、制度変更により私立保育所運営費から私立保育所施設型給付費と変わっておりますが、相田保育所の民営化により平成26年度当初と比較し増額となっております。

14ページをお願いいたします。

保育所費の子育てプラザ整備事業費では、飯塚本町東地区整備事業において、現在飯塚東町に設置中の「街なか子育てひろば」を移転し、「子育てプラザ」を新たに設置するもので、その建設工事費等を計上するものでございます。

15ページをお願いいたします。

青少年対策費の児童館建設事業費では、小中一貫校と併設されます鎮西地区児童館建設事業に係る用地購入、造成工事等の経費、および穂波東地区児童館建設事業に係る建設工事、造成工事費等を計上いたしております。また、児童センター・児童館整備事業費では、若菜児童館及び立岩児童センターの集会室及び遊戯室等を整備するための経費を計上いたしております。

衛生費、保険衛生総務費の急患センター管理運営費では、休日夜間急患センターの管理運営費を計上いたしておりますが、本年8月1日から吉原町地区再開発ビルに移転するとともに、「急患センター」として名称を変更し、休日の夜間だけでなく同9月1日から平日の夜間も運営する予定としております。また、急患センターの整備事業費では、医療機器購入費等を計上いたしております。

16ページをお願いいたします。

予防費、予防接種費では、平成26年度は9月補正予算で計上いたしておりましたが、水痘ワクチン及び肺炎球菌ワクチンの予防接種委託料を計上いたしております。

健康づくり推進費、健幸都市推進事業費の健幸プラザ管理運営費では、ダイマル跡地コミュニティビル1階の健幸プラザにおけます施設の管理運営、運動指導及び健幸プラザ整備費において、トレーニング機器等購入に関する経費を計上いたしております。

17ページをお願いいたします。

ごみ処理費、ごみ収集費のごみ収集業務委託料では、可燃ごみ収集の2台分を新たに直営分から民間に委託するための委託料を計上するものでございます。

18ページをお願いいたします。

ごみ処理費の清掃工場管理運営費では、合併特例債を活用して電気・機械設備等更新事業を引き続き行うため委託料を計上いたしております。

清掃工場と同様に、リサイクルプラザや環境センターにおきましても、合併特例債を活用して機械設備および電気計装設備の更新事業を引き続き行うため委託料を計上いたしております。

19ページをお願いいたします。

農林水産業費、農業振興費、農業振興事業費の多面的機能支払交付金では、農地維持、資源向上などの多面的機能維持活動を行う組織に対し県の交付金を活用し、支援を行うための交付金を計上いたしております。

20ページをお願いいたします。

農業土木費の県営農業生産基盤整備事業費では、仁保の「菰ため池」及び鯉田井手ノ上用排

水路を県営事業として行うことになりましたことから、調査設計費等の県営事業におけます負担金を計上するものでございます。

また、浸水対策事業費では、農業施設関係の浸水対策事業として、合併特例債を活用いたしまして、大谷池貯水施設、鯉田井手ノ上用排水路等改良事業費を計上いたしております。

商工費、商工業振興費、商工業振興事業費では、地域の経済活性化策として、地域活性化商品券を2万冊、発行額面2億2千万円に対します補助金を計上するものでございます。これにつきましては、平成26年度2月追加補正予算にも増額して計上いたしております。

21ページをお願いいたします。

同じく商工業振興事業費の企業立地促進補助金では、施設や設備投資の企業立地分と雇用分に対します補助金を計上いたしておりますが、鯉田工業団地へ企業が進出しましたことから平成26年度より増額となっております。これにつきましては、平成26年度2月追加補正予算にも同額を計上いたしております。

産学官連携推進費では、医工学連携推進事業費では、平成26年度に引き続き、新産業創出のためのプロジェクトの支援や海外産業等交流事業を実施するなどにより、大学研究開発の実用化への展開や地域企業の参入支援、研究機関等の誘致を図るための経費を計上いたしております。

商工業振興費の中心市街地活性化事業費では、空き店舗対策、起業者支援、健康空間創出の商業活性化を実施する事業を支援するもので、中心市街地活性化協議会を通じて実施する商業活性化事業に対しまして国の交付金(1/2)を活用して補助するものでございます。

22ページをお願いいたします。

観光費、サンビレッジ茜整備事業費では、辺地計画に基づき、飯塚市山口のサンビレッジ茜整備を行うもので、浴室等の大規模改修を行う経費を計上いたしております。

土木費、土木総務費、その他土木総務費の住宅リフォーム補助金は、地域経済の活性化と転出抑制を図るため引き続き実施するもので、平成26年度と同額を計上しております。これにつきましては、平成26年度2月追加補正予算に2倍の4千万円に増額して計上いたしております。

また、マイホーム取得奨励補助金につきましても、昨年度に引き続き定住促進のための事業として実施するもので、市外居住者が市内に新築または中古住宅を購入する際の費用の一部を助成するための経費を計上いたしております。

道路橋りょう維持費の橋りょう長寿命化事業費では、橋りょう長寿命化計画に基づき、国の交付金(55%)を活用して行うもので、徳前大橋、駅通り橋及び秋松橋の補修工事に係る経費を計上いたしております。

23ページをお願いいたします。

道路橋りょう新設改良費の中心市街地活性化事業費では、新飯塚の日ノ出町1号線、本町の飯野突ヌケ飯野山上町線等の歩行者空間整備工事に係る経費を計上いたしております。また、道路新設改良事業費では、飯塚第一中学校横の堤防沿いにあります立岩・上三緒線歩道新設事業に関する経費を計上いたしております。

都市計画総務費の都市計画等策定事業費では、拠点連携型の都市設計を行う立地適正化計画を平成27年度と平成28年度の2カ年で策定する事業費を計上いたしており、平成29年度から平成38年度までの10カ年の計画としています。

24ページをお願いいたします。

都市計画総務費の中心市街地活性化事業費では、昨年度に引き続き基本計画に掲げております飯塚本町東地区整備事業、吉原町地区の再開発事業、都市サイン整備事業に係る経費につきまして、前年度比約1億400万円増の約12億9900万円を計上するもので、国の交付金や合併特例債を活用して実施するものでございます。

街路事業費の国県道整備事業費では、平成26年度に引き続き実施いたします県道鯉田中線道路改良事業および平成27年度から33年度までの7カ年において行ってまいります新飯塚潤野線道路改良事業に係る工事負担金を計上いたしております。

公園費の公園整備費では、公園施設長寿命化計画に基づき実施してまいります都市公園の施設等の改良事業を行う経費を計上いたしております。

25ページをお願いいたします。

同じく公園整備費の健幸公園整備事業費では、鳥羽公園、鯉田中央公園、鶯塚公園のサインおよび遊具設置に係る経費を計上いたしております。

また、パークタウン潤野公園敷買戻し事業費では、パークタウン潤野公園を土地開発公社から買戻しを行い、売却を進めていくための経費を計上いたしております。

下水道費の浸水対策事業費では、主な財源として合併特例債を活用いたしまして、基本計画に基づき、以下に記載しております調整池整備、排水ポンプ場整備、雨水幹線整備、排水路改修などの各事業費を、前年度比約1億6600万円増の20億3200万円を計上いたしております。

26ページをお願いいたします。

住宅管理費、その他の住宅管理費の市営住宅管理計画推進事業費では、市営住宅管理計画に基づき石丸団地等の払下げ等を行うための経費を計上いたしております。

住宅建設費では、平成26年度に引き続き行ないます長楽寺公営住宅の建替え事業の経費を計上いたしております。また、公営住宅および改良住宅の外壁等補修工事につきましても計画的に行ってまいります。

消防費、災害対策費の防災事業費では、移動系の防災行政無線について現行のアナログ無線をデジタル化するための調査設計委託料を計上いたしております。

27ページをお願いいたします。

教育費、事務局費の学校等再編整備対策費では、目尾・幸袋小中学校統合に伴い開校準備協議会において校歌作成するための委託費を計上いたしております。

28ページをお願いいたします。

小学校教育振興費、その他の教育振興費の教育用情報機器整備事業費では、タブレット端末の導入を検証するために、普通学級1校41台、特別支援学級1校7台の機器購入費等を計上いたしております。

また、学力向上推進事業、多層指導モデル推進事業および知能・学力検査については、平成26年度に引き続き実施いたします経費を計上いたしております。

小学校整備費の統合・大規模改造事業費では、鯉田小学校、菰田小学校および、飯塚小学校の大規模改造工事に係る経費を計上いたしております。

29ページをお願いいたします。

同じく統合・大規模改造事業費では、鎮西地区の小中学校統合事業に係る用地購入、造成工事等の経費、および穂波東地区の小中学校統合事業に係る建設工事、造成工事等の経費を計上いたしております。

中学校教育振興費、特別支援教育支援員等配置事業費の小中一貫教育研究費では、飯塚第一中学校では小学校5校が連携校となりますことから、小中一貫教育コーディネーターを行う教諭の代替として授業を行う任期付職員の教諭を配置する経費を計上いたしております。

30ページをお願いいたします。

中学校教育振興費、その他の教育振興費の教育用情報機器整備事業費では、小学校と同様にタブレット端末の導入を検証するために、普通学級1校41台、特別支援学級1校7台の機器購入費等を計上いたしております。

また、学力向上推進事業および知能・学力検査については、平成26年度に引き続き実施い

たします経費を計上いたしております。

中学校整備費の統合・大規模改修事業費では、小学校整備費と同様に、鎮西地区および穂波東地区の小中学校統合事業に係る用地購入費、造成および建設工事等の経費を計上いたしております。

中学校整備費の各学校整備費では、学校施設における天井等落下防止対策として文部科学省から平成25年8月に技術基準等が示されたことから、颯田校アリーナ、穂波西中学校武道場等の天井の改修を行うための工事費を計上するものでございます。

31ページをお願いいたします。

幼稚園費、幼稚園教育振興費の私立幼稚園等施設型給付費では、子ども・子育て支援制度への移行予定の認定こども園（愛宕幼稚園）に支払う運営費であります施設型給付費を計上いたしております。

社会教育総務費の中学生海外研修事業費では、人材育成基金を活用しまして、平成26年度に引き続きアメリカを研修地として実施するものでございます。

また、青少年教育事業費の飯塚市少年の船事業費では、合併10周年記念事業分としまして、沖縄県うるま市からの芸能一団を招致し、公演および慰問活動に関する経費を計上いたしております。

公民館費では、潤野・蓮台寺・鎮西小中学校に併設いたします鎮西公民館建設の用地購入費および造成工事等の経費を計上いたしております。

32ページをお願いいたします。

文化財保護費の旧伊藤伝右衛門邸保存整備事業費では、平成25年度より実施しております保存整備事業を国、県の補助金を活用して行うもので、平成27年度は園池等の改修を行うための経費を計上いたしております。

社会教育施設費の生活体験学校管理運営費では、生活体験学校の平成27年度からの指定管理者制度導入に伴います指定管理委託料を計上いたしております。

文化会館費の文化会館改修事業費では、合併特例債を活用しまして平成24年度から改修事業を実施しておりますが、平成27年度は、カメラ・モニター等の改修に係る経費を計上いたしております。

33ページをお願いいたします。

保健体育施設管理費、保健体育施設維持管理費では、3月末に廃止する飯塚野球場の確定測量委託料を計上しています。

公債費総額は約59億2300万円で、前年度とほぼ同額を計上いたしております。

なお、学校給食事業特別会計などを含みます普通会計ベースでの平成27年度末公債費総額は、約60億9千万円の見込みで、財政見通しでの推計額65億2千万円と比較しますと、4億3千万円少なくなっています。

繰越明許費は、子育てプラザ整備事業費以下6件につきまして、年度内の完了が見込めないため設定するものでございます。

次に、債務負担行為でございますが、男女共同参画プラン策定支援委託料以下4件につきまして、債務が後年度にまたがりますので設定するものでございます。

46ページ以降に一般会計等の前年度との比較資料等を添付しております。

増減の主なものについては、予算概要書の中で説明いたしましたので、比較表の説明は省略させていただきます。

このうち62ページをお願いいたします。資料No.16市債状況表ですが、各会計別の年度末市債現在高見込額の表を添付しております。一般会計では、平成27年度末で前年度より約61億円の増加を見込んでおります。うち合併特例債は、約62億4千万円の増加となります。

63ページをお願いします。資料No.17基金状況表ですが、基金の状況表を添付いたしてお

ります。上から1項目の財政調整基金につきましては、年度末残高が26年度決算見込では約82億6千万円、当初予算計上時点での27年度末残高では約68億円を見込んでおります。2行目に記載しております減債基金を加えますと、最下段に記載しておりますように、合計で約125億5千万円の残高を見込んでおります。

なお、26年度の決算で剰余金が発生した場合には、その1/2を財政調整基金または減債基金に積み立てることとなりますので、若干増加することとなります。

以上で、補足説明を終わります。

○委員長

補足説明が終わりましたので、ただいまから各款の質疑に入りますが、質疑をされる際には、予算書または資料のページ数と費目を示して、質疑されますようお願いいたします。

まず、第1款、議会費及び第2款、総務費、50ページから92ページまでの質疑を許します。はじめに質疑通告されております65ページ、国際交流推進費について、八児委員の質疑を許します。

○八児委員

予算書65ページですね。国際交流推進費について、質問をさせていただきます。この予算の事業の主なものは、米国アメリカ、サニーベール市との友好都市交流事業について、別冊のとおり平成27年度予算資料に記載があります。それを見てやらせていただいておりますけれども、その他、福岡県留学生サポートセンター運営協議会や次ページ、66ページの国際交流推進協議会補助金も計上されております。これらを含めて、国際交流推進費の概要について、お尋ねをしたいと思いますので、ご説明をお願いいたします。

○総合政策課長

それでは国際交流推進費について、概要をご説明いたします。この計上しております各事業の全体の目的、趣旨といたしましては、市民の国際理解の増進、国際感覚の豊かな人材の育成、そして多文化共生の社会づくりといったものの推進を図ることでございまして、平成27年度当初予算におきましては、ご指摘のとおり主なものといたしましてサニーベール市からの来飯者に対する歓迎レセプションの開催などの交流事業として総額115万4千円を計上いたしております。

次に、ご質問がございました福岡県の留学生サポートセンター協議会負担金につきましては、当協議会は県知事を会長といたしまして、県内の留学生の生活、就職、あるいは交流支援を行うことを目的に平成24年4月に設立されました、産学官1体となった機関でございまして、協議会の会費規定に基づき、負担金を30万円負担しているところでございます。

また、ご質問がございました飯塚国際交流推進協議会につきましては、平成18年の1月に設立されまして、地域に密着しました市民が主体となった国際化を図るために設立されまして、その構成といたしましては市内の2大学、飯塚商工会議所や青年会議所、あるいは留学生、外国人を支援しているボランティア団体などの16の官民で組織されておまして、各種の国際交流イベントをはじめ、中高生等によるスピーチコンテスト等の事業を行っておるところでございまして、本市といたしまして、事業費補助として25万6千円を計上させていただいているところでございます。

○八児委員

ありがとうございます。ちょっと聞きよって、ひとつお尋ねですが、本市は米国のサニーベール市との友好都市を結んでおられますけれども、いま飯塚国際交流推進協議会というところがしっかり運営されておりますようですので、ほかに友好都市とか結ぶ予定とかそういうのがあればお聞かせ願いたいと思います。

○総合政策課長

ただいまの段階におきましては、その予定はございません。

○委員長

続きまして66ページ、合併10周年記念事業について、明石委員に発言を許します。

○明石委員

合併10周年記念事業について、55ページ、予算資料の8ページにおいて、合併10周年記念事業としてありますけど、どういう事業を計画しておられるのか。まず、お聞かせ願います。

○総務課長

本市は、平成28年3月26日に合併10周年を迎えます。新市発足から10年という節目を迎えるにあたりまして、市民全体で祝い、喜びを分かち合い、市民の皆様が健康で生き生きと笑顔で暮らせるまちづくりに向けた新たな第一歩となるように合併10周年記念事業を実施していこうというふうに考えております。

今回計上いたしております平成27年度におけます、合併10周年記念事業の主なものとしたしましては、まず合併した日からちょうど10年目となります日の平成28年3月26日、土曜日になりますが、10周年を祝う式典をコスモスコモンにおいて行うこととする記念式典事業ということで予定しています。

次に、特別の記念事業といたしまして、NHKの全国放送公開番組でありますNHKのど自慢を平成28年2月28日の日曜日にコスモスコモンにおいて実施をするということが、NHKのほうにおいて決定をしていただいております。あとは公募による市民や各種団体の方、それから市職員等で構成をいたします実行委員会を立ち上げまして、いろいろな企画、提案のほうをしていただきまして、事業を実施していく、この実行委員会記念事業ということをご予定し、予算計上をいたしております。

○明石委員

いま事業の主なものを言っていただきましたけど、記念式典事業、特別記念事業、実行委員会事業を予定しているとのことですが、もう少し、内容がわかるようにお尋ねいたします。

まず、記念式典事業において総額737万円の計上がありますが、この主な内容について教えてくださいませんか。

○総務課長

記念式典事業の主な費用のご説明ということで、させていただきます。記念式典は先ほども申しましたけれども、合併10年目の日となる平成28年3月28日、日曜日に、来賓者とか市民等にお集まりいただきまして開催をしようと考えております。この記念式典に出席された方へお渡しする記念品といたしまして、来賓者には郷土の品物とか、また来場された市民の方には、この実行委員会で作成した品物等をお渡しすることを考えております。

次に、記念式典を行うに当たりまして、企画運営を業者委託しようと考えております。業者委託は、プロポーザルにより業者からの提案で決定するように考えておりますけれども、合併10周年という式典にふさわしい企画提案をいただきたいと考えております。

また、式典時におきまして、合併に功労がありました方々を特別に表彰するなどの特別表彰等事業も予定しておりますのでございます。そのほかには記念パンフレットの作成に要する経費や、市報、無料情報誌等に掲載するための費用、それから昇り旗や横断幕を作成する費用ということで計上いたしております。

○明石委員

合併に功労があった方々、特別に表彰する特別表彰事業を考えているということですが、その予算の総額は13万1千円で計上してありますが、これについて内容等を教えてください、いま、ちょっと言われましたね。そういうことでお願いします。

○委員長

質問、今のは。

○明石委員

質問です。

○委員長

もう少し的確に質問してください。

○明石委員

はい。これについて、内容等を教えていただけますか。

○総務課長

先ほども一部ご説明いたしました、1市4町で合併するに当たりまして、特にご尽力をいただいた方々に対して、表彰条例に基づきます特別功労という形で特別に表彰をしようとするものでございます。

また、今市議会のほうにも上程させていただいています名誉市民条例の施行に伴いまして、この名誉市民等を表彰するために費用を計上させていただいております。

○明石委員

今からその名誉市民賞を作成するということですね。それでは次に、特別記念事業において総額2万9千円を計上しておられますが、その主な内容を教えていただけますか。

○総務課長

これも若干、先ほど説明させていただきました、合併10周年を記念いたしまして、NHKのほうへ昨年申し込みをさせていただきました、ことし1月に正式にNHKのど自慢が開催されるということが決定され、市長へ連絡がございました。コスモスコモンの大ホールにおきましては、前日の平成28年2月27日、これに予選会、翌28日が本選ということで開催されます。市とNHKとの共催事業ということになりますが、実施に伴います基本的な部分につきましてはNHKが担うということになりますので、経費的には必要がないということでした。しかしながら、この出場者とか見学人等が多数来場されるということになりますので、交通量がふえ渋滞等発生するというおそれから、渋滞対策費用として警備委託料等を計上しております。また、市としても独自のPRが必要であるというふうに考えますことから、市報に掲載する費用も計上させていただいております。

○明石委員

いま、いろいろ説明いただきましたけど、ぜひ、すばらしい10周年記念になるように希望して、私の質問を終わります。

○委員長

同じ質問ですけど、八児委員。

○八児委員

質問を取り下げます。

○委員長

続きまして69ページ、「バス路線維持負担金について」、八児委員の質問を許します。

○八児委員

69ページ、バス路線維持費でございますが、総務費、地域振興費、バス路線維持負担金についてお尋ねをしたいと思います。バス路線維持負担金の内容と過去3年間の負担の推移について、お聞かせを願いたいと思っております。

○商工観光課長

このバス路線維持負担金の内容につきましては、生活交通維持のため、国の制度に基づき国、県、市町村で赤字補てんをするものでございます。

本市では、西鉄バス筑豊が運行する小竹天道線及びJR九州バスが運行する直方線に対し、現在、負担金を交付しております。10月から9月までを1年度として、運行経費から収入及びバス事業者に対する国県補助金を差し引いた赤字分の補てんを、関係市町村の運行距離で按

分して負担を行うものでございます。

過去3年間の負担金の推移につきましては、平成24年度につきましては小竹飯塚線が1834万8千円、直方線が62万8千円、当時、八木山線がございましたので、八木山線が1667万8千円、トータルで3565万4千円でございます。

平成25年度につきましては、小竹飯塚線が1995万3千円、直方線が136万6千円、八木山線は25年4月1日で廃線になりましたので負担金はございません。トータル2131万9千円。

平成26年度が、確定額で小竹飯塚線が2229万7千円、直方線が270万1千円、トータルで2499万8千円となっております。平成27年度当初予算は平成26年度実績と同額で計上させていただいております。

○八児委員

いま3年間の経営についてお伺いをいたしましたけれども、八木山線が廃止になっておるもんでその分が少し減ってきておる状況でございますが、やはり、平成25、26年度としてはやっぱりふえておる状況で、本年度も230万円ほど増額が予定されております。負担金が増加傾向にあるという状況ですので、どのような理由があるのか、お尋ねをしたいと思います。

○商工観光課長

小竹天道線につきましては、少子化やモータリゼーションの進行に伴い利用者の方が減少しているため、負担金は増加傾向となっております。直方線につきましてもモータリゼーションの進行等の社会的背景もございしますが、平成25年4月に行いましたダイヤ改正によりまして路線系統が変更され、補助対象路線区間がふえたことによりまして、負担金が増加をしております。

なお、この負担金の算定対象期間が、先ほど申しましたように、国、県ともに10月から翌年9月までの1年間の実績で算定されますことから、平成25年度については4月から9月までの半年間分のみ反映され、今年度については丸1年間が反映されたための増額となっております。

○八児委員

それでは、その増加傾向にある赤字を減らすような努力ですね。そういうふうなものを何かされておるのか、お尋ねをしたいと思います。

○商工観光課長

毎年10月ごろに、路線バス利用促進に関する福岡県内の一斉キャンペーンを県と連携しながら取り組んでおりまして、本市におきましても今年度は10月14日にイオン穂波店でバス利用促進チラシやグッズ配布の啓発活動を行うとともに、県内において募集しております「バスに乗ろう！イラスト」入選作品と啓発チラシの掲示を、毎年コミュニティセンターにおいて行っております。そのほかにも、市報やホームページによる啓発や、運行事業者に対しまして運行経費の削減、利用者増に向けた効率的な運行内容等の検討についても依頼しているところでございます。

○八児委員

市として、市民の交通手段としてのコミュニティバス等の運営を、いま、そういう廃止によって市が力を入れて頑張らせていただいておりますけれども、反面、この負担金がふえているということは非常に残念なことでございます。

多くの方に路線バスの利用をしてもらうよう、より一層、周知、啓発活動に努めていただきたいと思います。実は私もほとんどバスは乗らない。近くにはバス停ありますので、利用しなくちゃいけないと思いますけど、やはり時間等の都合でバスは乗っておりませんが、実は夜に、出て行くときにはなるだけ車は乗っていかせないので、バスを利用しておるような状況でございます。そういうことで、先日ちょっと出ていったときに、ほとんど貸切状態、

6時ころのバスですので、だいたい今の時期、学生さんが少ないもので確かにそうなんだろうと思いましたが、貸切状態、私が乗らんやったらもう空気を運んでおるのではないかと、そのような状況の運行がなされておるということで、もう少し、工夫をやっていただきたいと思います。空気を運ぶよりも、やはり何らかの形で多くの人に利用していただく。また、一概に言えないかもしれませんが、職員の方もなるだけ週にいつかは何かの形でバスの利用をしていただくとか、そのような形で公共交通を残していくということが、基本的にやはり大事なことではないかと思えます。そういう思いで、しっかりと今後の取り組みをやっていただきたいというふうに要請をさせていただいて、この質問を終わらせていただきます。

○委員長

続けて76ページ、「女性相談事業費について」、八児委員の質疑を許します。

○八児委員

76ページから77ページにかけて、総務費、男女共同参画推進費でございます。女性相談事業費について上がっておりますが、男女共同参画推進センターでは女性相談事業等を実施されておりますけれども、その内容と実績はどのようなものか、お尋ねをいたします。

○男女共同参画推進課長

女性のための相談事業としましては、女性弁護士による法律相談を毎月2回、女性相談員による一般相談を毎月4回、県労働者支援事務所の相談員による職場の悩み相談を毎月1回、同じく県労働者支援事務所の就業アドバイザーによる就業支援相談を毎月1回という、4種類の形態で相談事業を実施しております。

実績につきましては、法律相談は平成25年度43件、27年2月末では49件。一般相談は25年度50件、27年2月末で54件。職場の悩み相談は25年度0件、27年2月末で5件。最後に、就業支援相談は25年度4件、27年2月末で4件となっており、相対的には増加傾向にあるという状況でございます。

○八児委員

増加傾向にあるということで、それぞれの相談事業についてはわかりましたので、ではその中でドメスティックバイオレンスですね、暴力等の相談についてはどのような対応をされておるのかをお聞きしたいと思います。

○男女共同参画推進課長

DV、いわゆるドメスティックバイオレンスですけども、これについては法律相談及び一般相談等で対応いたしております。相談日以外でも緊急性のある場合には職員が相談内容を確認の上、男女共同参画プラン後期計画にありますDVに関するネットワークに基づきまして、庁内関係部署及び県の配偶者暴力支援センター等とも連携いたしまして、ケースによっては同行支援するなど、状況に応じた対応に努めているところでございます。

○八児委員

いま、お聞きしましたら、あまり相談件数が少ないように思います。潜在的な件数を含めるとこのような数ではないのではと私は考えられます。

男女共同参画推進センターの相談事業を知らなかったという声を耳にすることもございます。せっかくこのような多岐にわたる相談事業を実施されておりますので、さらに周知徹底をしていただきたいと思えます。

市民ニーズに応じた適切な対応に努めていただきたいということを切に要望して、これについては終わらせていただきます。

○委員長

続けて79ページ、自治会加入向上キャンペーン経費について、八児委員に質疑を許します。

○八児委員

自治会加入キャンペーンについてでございますが、どのようなキャンペーンをされるのか、

お尋ねをしたいと思います。

○まちづくり推進課長

平成27年4月より、飯塚市に新規に転入してこられました方に対し、それぞれの自治会長の役員さんが自治会加入のための説明にお伺いし、そのときに市指定のごみ袋4枚1組をお渡しして、自治会加入促進をするという取り組みでございます。

○八児委員

すいません。そういうふうにならぬように企画をしていただいておりますので、正直言ってどの程度の効果を見込んでおられるのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○まちづくり推進課長

具体的に、どの程度の効果があるかというのは、まだ未知数でございますが、少なくとも前年よりは自治会加入率が上がるように、精いっぱい努力を、我々を含めて、努力をしていきたいと思っております。

○八児委員

やはり、自治会加入はいろんなところでお話をしておると、なかなか加入者が少ないという形が、現実におられる方が減っているんですね。そういう意味も含めて、新規というか、やはり自治会に入るといことが、いま、あまり入っても得がないとか、何のために入るかわからないとかそういうような形で言われておりますので、少し何とか、そこらへんで協働の、お互いが、やはり助け合いのまちづくりをつくっていく、そういうふうなところで、しっかりと取り組みをやっていただきたいと思いますので、もう少し、ごみ袋4枚ですか、やられるそうですけども、もうちょっと思い切って10枚ぐらいやるとか、ちょっと頑張ると、もう目立つような取り組みをして効果のある取り組みをぜひお願いしたいと思います。

○委員長

続きまして、80ページの老朽危険家屋解体撤去補助金について、八児委員に質疑を許します。

○八児委員

80ページでございます。老朽家屋解体補助金ですね、これが結構上がっておりますので、質問させていただきます。では、この事業の目的はどのようなものか、お尋ねをしたいと思います。

○防災安全課長

本事業につきましては、市内の老朽危険家屋の解体及び撤去を行う者に対しまして、経費の一部を補助することにより、生活環境の保全及び安全・安心、防犯・防災のまちづくりの推進を図ることを目的といたしております。

○八児委員

この事業の内容はどのようになっておるか、お尋ねをいたしたいと思います。

○防災安全課長

まず外部委員により構成されました空き家等審議会において、一定の基準を超えた老朽危険家屋と認定されたものにつきまして、解体及び撤去費用の上限50万円までですが、2分の1の補助金を交付するものでございます。

○八児委員

平成25年、26年度の補助金の申請件数と交付件数について、お伺いをいたします。

○防災安全課長

平成25年度は8件、平成26年度は27年2月末現在でございますが6件、ともに申請件数及び交付件数となっております。

○八児委員

それでは27年度の予算が上がっています、交付件数の見込み件数は何件を予定されてお

ますか。

○防災安全課長

平成27年度につきましては、15件、750万円を計上させていただいております。

○八児委員

それでは、平成26年度を11月に国のほうから公布されました平成27年2月26日に一部を除き施行されました、空き家等対策の推進に関する特別措置法、いわゆる空き家法の目的についてお伺いをいたします。

○防災安全課長

適正な管理が行われていない空き家等を含む建築物が、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることにより、地域住民の生命・身体、または財産の保護を行い、生活環境の保全と空き家等の利活用を推進するため、市町村においては空き家等対策計画を作成し、その施策実施を推進することを目的といたしております。

○八児委員

それでは、いま市が行われています空き家条例ですかね、それとのちょっと違いについて、わかれば教えていただきたいと思います。

○防災安全課長

国の空き家法によりますところでは、老朽危険家屋の位置づけと、そして市町村によります空き家の利活用を推進するということが大きな目的でございます。地域の景観等も含めましたところでございます。

○八児委員

いま、違いということでありましたけれども、飯塚市はやはり空き家も多いということで、危険家屋という形の中で取り組みをしていただいておりますので、しっかりやっていただきたい。国もやっとなら、腰を上げてこのような形で空き家に対する取り組みをしておく。利活用とかそういうものもあるかもしれませんが、なかなか空き家の古い家をよっぽど田舎かなにかであればテレビでよく、空き家を利用するとか、竹田市は一所懸命係をつくって、推進をされておるとか、そういうような状況でございますけれども、しっかりと本市においても、こういうふうなものが明確にだんだんできておりますので、しっかりと推進のほうをお願いしたいと思います。

○委員長

次に、質疑事項一覧表以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

○藤本委員

通告外で大変申しわけないんですが、委員長の許しを得ましたので、68ページ、街なか循環バス運行業務委託料について、ちょっとお聞きをしますが、よろしいですか。街なか循環バスについては、プロポーザル方式で業者選考を行い、西鉄バスが選出されたということなんですが、参加業者数、選考委員、それからその概略はどうなっているのか、ちょっと説明を求めます。

○商工観光課長

街なか循環バスの参加者、事業者数は3者でございます。審査員は6名でやっております。これは公共交通協議会の各地区代表のまちづくり協議会の代表、それと行政から経済部長が入った6名となっております。

○藤本委員

ちょっと、調べた情報によりますと6名の、これはあとで言いますが、西鉄バスが1312万円、A社が約700万円、B社が約900万円、これは間違いはないですか、この金額は。

○委員長

暫時休憩いたします。

休憩 11:09

再開 11:09

委員を再開いたします。

全部わからなかったら総括にまわすけど、どうする。総括のほうがよからう。

○商工観光課長

はい、よろしくお願いします。

○委員長

じゃあ、総括にまわしますので。ほかに質疑はありませんか。

(なし)

ほかに質疑はないようですから、第1款、議会費及び第2款、総務費について、総括質疑として保留しました以外の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 11:10

再開 11:25

委員会を再開いたします。

次に、第3款、民生費、92ページから123ページまでの質疑を許します。初めに、質疑通告をされております、96ページ「生活困窮者自立相談支援事業費について」、八児委員の質疑を許します。

○八児委員

96ページ、3款、民生費、社会福祉費の中にあります、生活困窮者自立相談支援事業委託料ですね。1259万8千円ですか、この事業の目的についてお尋ねをいたします。

○社会・障がい者福祉課長

本事業は平成25年12月に公布されました生活困窮者自立支援法、新法によりますところの新規事業でございますが、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、多様で複合的な課題を抱えるとされます生活困窮者への包括的で継続的な支援を行いながら、その自立の促進を目的とするものでございます。

○八児委員

いま目的をお聞きしましたので、それでは制度の概要について、お伺いをいたします。

○社会・障がい者福祉課長

法制度の概要といたしましては、全国の福祉事務所設置自治体は必須事業ということで、生活困窮者の状況に応じて最適な支援策というものを早期に、そして包括的に提供するというところで、自立相談支援事業というものを実施することになります。

また、離職により住まいを失った方に対して一時的に家賃相当額を支給するという住宅確保給付金支給事業というものを、この4月1日から行うことになっております。

自立相談支援事業につきましては、本市にお住まいの生活に困窮されてある方からの相談に包括的に対応するとともに、課題の評価分析としていわゆるアセスメントという言葉を用いておられますけれども、このアセスメントの実施、そして自立に向けたプランの作成等、支援を行うほか、プランに基づく各種支援が包括的に行われるよう、例えば社会福祉協議会やハローワークなど、地域の関係機関とのネットワークづくりを行うというものでございます。

また、住宅確保給付金の支給につきましては、離職者等であって所得などが一定水準以下の方に対して、一時的に家賃相当額を給付するというものでございます。

○八児委員

それでは、本事業における取り組みの現在の状況はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

○社会・障がい者福祉課長

現在、新法の本年4月1日からの施行に向けて、既に12月補正予算計上によりまして債務負担行為により準備を始めているところでございますが、まずは制度上の中核をなす必須事業であります、先ほど申しました自立相談支援事業、住宅確保給付金支給、この2事業に取り組もうと考えております。具体的には、社会・障がい者福祉課において、総括的に事務を所掌するという予定にいたしております。特に、自立相談支援事業につきましては相談支援業務を委託として行うことができるというふうになっておりますので、精神保健福祉士などの資格を有する専門相談員を配置可能とする事業者との契約により、庁舎の一部に相談室を設けまして庁内関係各課と連携を図りながら今後進めてまいりたいと考えております。

○八児委員

それでは、本市が本事業を実施する意義は何なのか、お伺いをいたします。

○社会・障がい者福祉課長

昨今、非正規雇用労働者や低所得世帯など、生活困窮に至るおそれがある人が増加しておると言われております。また、貧困の連鎖というものも生じているというふうにも言われております。こうした中で、最後のセーフティーネットである生活保護に至る前の段階にあります生活に困窮しておられる方を支援するという、いわゆる第2のセーフティーネットというものの充実、強化を図ることということになっておりますので、これについては重要な課題となっております。今後とも、関係行政機関ともよく連携をしながら、一人でも多くの方の自立にこたえられるように努めてまいりたいと考えております。

○八児委員

いま生活困窮者、自立支援相談事業についてはお伺いをいたしましたけれども、格差社会、また貧困の連鎖、第2のセーフティーネットになるというふうにも言っておりますけれども、やはり、いま私もやはりいろんな相談を受けさせていただいております。それで、生活保護には行きたくないと、しかしながら、なかなか仕事がないんだというふうなこともやはり、お伺いして体調も悪いというふうな形の中で、いろんな形で皆さんご苦労されておると思います。そういう意味ではこの事業が、役に立つのではないかと思いますので、周知について改めてどのような形でされるか、ちょっとお伺いしたいと思っております。

○社会・障がい者福祉課長

現在、全国の自治体で福祉事務所を設置する自治体で、この制度の準備を進めているところでございますが、先ほど申しましたように、本市としても例外ではございません。国は新聞紙上でまずこのことを、近々広告として出したいというふうな考え方、それから私ども飯塚市におきましても、いま現在こういった相談を受け付けますといったチラシ、リーフレットの作成をいたしておるところでございます。

また、この事業の実施が始まります4月1日以降につきましては、各関係行政機関と連携を図るべく各所に参りまして、こういった制度についての説明を行い、また理解をいただく中で、市内にPRを進めていきたいというふうにも考えております。

○八児委員

しっかり、課長、取り組みをよろしくお願いを申し上げます。以上です。

○委員長

次に98ページ、「後期高齢者医療療養給付費負担金について」、八児委員に質疑を許します。

○八児委員

98ページ、民生費、社会福祉費、高齢者福祉費、後期高齢者医療事業費が上がっております。まあ、増額というふうな形で負担金が15億7830万3千円計上されておりますけれども、これについて、少し内容の説明をお願いしたいと思っております。

○医療保険課長

後期高齢者医療制度に係る医療費につきましては、医療費の本人負担分を除く約1割が被保険者の保険料、約4割が現役世代の負担する後期高齢者支援金、残りの5割が公費、国、県、市が負担することになっております。国、県、市の負担割合は4対1対1となっております、本市が負担するのは5割の6分の1で、12分の1を負担することになっております。

本年度は本市の給付見込額189億3963万5千円の12分の1で、先ほど委員おっしゃいました15億7830万3千円となっております。

高齢化の進展によりまして高齢者の医療費は右肩上がりに増加しておりますので、今後、市の負担も増加することが予想されております。

○八児委員

本当に、いま、少子高齢化がどんどん進んで、いよいよ大変な状況になると思います。いま前期高齢者とかいう形の中で、団塊の世代があと10年後くらいには後期高齢者に上がっていく状況でございますが、簡単で、ようございますので、今後10年間どのような形になるか、もし予測があれば教えていただきたいと思っております。

○医療保険課長

なかなか10年後を予測するのは難しいと思いますが、委員おっしゃってました団塊の世代がいま前期高齢者にかかっております。そこでかなりの人数がふえるということは予想されておりますが、いま各医療費の平準化と言いますか、ジェネリック医薬品とか、あとは重複頻回とか、そういった形でできるだけ医療費を抑えるような形、また地域で見守るような形の制度も今後構築されると思っておりますので、できるだけ私どもといたしましては、その伸びが鈍化するような形でやっていきたいというふうに思っております。

○八児委員

本当に、私、今後大変な状況になるのではないかと思っておりますので、ぜひともそこらへんのしっかりとした取り組みを要望させていただきたいと思っております。以上です。

○委員長

続きまして102ページ、「放課後等デイサービス給付費について」、八児委員に質疑を許します。

○八児委員

102ページ、民生費、放課後等デイサービス給付費についてお伺いをします。1億2190万3千円計上されておりますが、事業の概要についてご説明をお願いします。

○社会・障がい者福祉課長

本事業は就学後の障がい児等を対象に、放課後とかそれから夏休みなどの長期休暇中に、生活能力向上のための訓練等を提供することによりまして、その自立の促進と放課後などの居場所づくりというものを行うものでございます。

平成24年4月に児童福祉法と障害者自立支援法が改正されまして、それまで県と市でそれぞれ区分されて行っていました通所支援のサービス事業というのがございますが、これが全て市町村の業務ということになりました。ちなみに、入所支援事業については県の事業と、業務というふうな形で役割分担がなされたものでございます。

○八児委員

それでは、その事業の利用者数の状況についてどのようになっておるのか、お伺いをいたします。

○社会・障がい者福祉課長

今年度3月分から8月分までの上半期における利用者数は、1月当たりで平均99件でございます。平成25年度の下半期の利用者が87件ということでございましたので、113%という伸び率ということになっております。それが1年前の78件ということに比較いたします

と、12.6%の伸び率ということになっております。通所支援というものが市町村の業務になってから、障がい福祉窓口と保健センターとの連携が図りやすくなりました。

また、利用者にとっても窓口というものが非常に身近になったということで、利用しやすくなったということがこの利用増に起因しているのではなかろうかというふうに見ております。

新規利用者の傾向といたしましては、本サービスの利用が障がい者手帳を必須要件としておりませんので、保健センターや医師から療育訓練の必要性が認められると判断された方も対象となりますので、いわゆる障がいの可能性があるのではないかと推測される、いわゆるグレーゾーンという言葉になりますけど、こういった利用が増加いたしております。

また、飯塚圏域の事業所の数も平成24年度末から25年度末までに、従来の5事業所であったものが7事業所に増加いたしております。また、送迎を行ったりとか、土日にも対応したりということで、利用者のニーズに沿った運営を行う事業者がふえておまして、このことが利用者増につながっていると推測をいたしておるところでございます。

○八児委員

利用者のニーズに沿った運営を行う事業者がふえて、利用者がふえておるというふうなことで考えられているということでございますので、それはそれで本当にいま市町村に移ったことによって、そういう方々が利用されて満足というか、少しはいい方向に向かっているのではないかと思いますので。

それでは、給付費の増加についてどのようになっておるのか、お聞きをしたいと思います。

○社会・障がい者福祉課長

給付費につきましては、この半年で1月当たりの平均が611万4千円程度であったものが約797万3千円程度に増加をいたしておまして、約1.3倍の伸びというふうになっております。また1年前の1月平均金額529万4千円という金額に比較いたしますと、約1.5倍の伸び率で増加をいたしております。これは利用者数の増加によるもののほか、従来から利用者も含め1月当たりの利用日数が増加傾向にあるということが、給付費増の要因であるというふうに見ております。

さきの答弁と重複いたしますが、利用しやすい事業者が、事業所が身近にあるということ。保護者負担の軽減という観点からサービスの利用が伸びているのではないかと推測をいたしております。

○八児委員

本当に、利用しやすい事業所が近所であって、そういう方々が利用されて、しっかりやっておられるということで、ぜひとも市のほうも頑張ってくださいと思っています。

今後、増加するという予測をされておるのか、ふえておりますので、どのような予測をされるのか、お伺いをいたしたいと思います。

○社会・障がい者福祉課長

制度改正によりまして、その周知を行ってまいりましたが、これまで利用されていなかった方々、障がいの可能性があるのではと推測される方々が利用されて、今後も給付費が増加するという事は予測されます。しかし、本市におきましては、少子化が進行していることから、現状としては、伸び率は緩やかになってゆくのではないかと考えております。

○八児委員

少子化によって伸び率が緩やかになるという予測をされておるということでございますが、飯塚市がやはり、子育ての取り組みをしっかりとさせていただいておると思いますので、今後ともしっかりとこの取り組みを継続してやっていただきたいというふうに思います。

○委員長

次に104ページ、訓練等給付費について、八児委員に質疑を許します。

○八児委員

104ページ、民生費、訓練等給付費についてお伺いをします。7億3337万6千円計上されておりますが、事業の概要について、お伺いをいたします。

○社会・障がい者福祉課長

本事業は、障がい者に対しまして、身体的又は社会的なリハビリテーション、あるいは就労につながる支援といったものを行うものでございます。

その内容といたしましては、大きく4つにわけられまして、1つは自立訓練、2つは就労移行支援、3つ目には就労継続支援、4つ目には共同生活援助と、この4つに分けられるものでございます。これも平成26年4月の制度改正によりまして、従来行っておりました、介護給付費にかかる共同生活介護事業と訓練等給付費に係りますところの共同生活援助事業、この2つが、一元化されまして、従来、共同生活介護事業という形であったものが移行したというふうなことでございます。

○八児委員

それではその方々の利用者数の状況について、どのようになっておるのかお伺いをいたします。

○社会・障がい者福祉課長

全体的には利用者は増加傾向でございまして、なかでも1点目に申しました自立訓練というものでは、上半期の利用者数は1月当たり平均33人ということで、25年度の下半期の利用者数25人と比較しまして、132%の伸び率ということになっております。

また、3点目にお話ししました就労継続支援ということ、この中にはA型、B型という種別がちょっとあるんですけれども、このA型におきましては同様に1月当たり12人であったものが、20人ということで、半年の比較で167%の伸び率というふうになっております。これは飯塚圏域において新規に事業所が開設されたことなどもありまして、利用者が増加したものであると思われまして、この事業所につきましても、飯塚圏域では、かつてつまり24年度末から25年度末では61の事業所であったものが、その後9つふえまして70事業所というふう増加をいたしております。利用者の皆さんにとられましては、身近な通所施設がふえて、それから作業内容も充実してきていることが、利用増につながっているとみております。

○八児委員

それでは給付費の増加について、どのようになっているのかお伺いをいたします。

○社会・障がい者福祉課長

給付費につきましては、利用者増加に伴う支出増のほか、国の制度改正によりまして、昨年度まで介護給付費分ということで支給しておりました分が1億2113万円というものでしたが、これが一元化によりまして訓練等給付費へ移行したことが大きな要因となっております。つまり、これまで別途区分して予算計上をいたしておりましたけど、一本化されたというふうなことになります。

また、共同生活援助事業につきましては、事業所数や定員数の増加によりまして利用枠が広がったということ、国が障がい者支援施策や病院から地域への移行を推進していることから、この利用が伸びてきていると見ております。

○八児委員

それでは、そういう給付費等が適正に対策をされておるのか、お伺いをいたします。

○社会・障がい者福祉課長

平成24年度からすべての利用者サービスのこの利用者が対象となった計画相談支援の制度におきまして、相談支援専門員が総合的な援助方針とか、解決すべき課題を踏まえて、もっとも適切なサービスの組み合わせや量を検討するというようになっております。現在、段階的に計画の作成を進めておるところでございまして。

今後は計画相談支援の質の向上を目的とした研修等を検討し、かかる事業所に適切な計画を作成するよう指導してまいりたいというふう考えております。

また、給付費の審査業務というものがありますが、サービス事業所に対しましても、的確な指導や助言を行い、この適正化を図ってまいりたいというふうに考えております。

○八児委員

障がい者の方々が、無事に一生を終われるような形の中で、こういうふうな事業を行われておると思いますので、適正にしっかり取り組みをお願いしたいと思います。

○委員長

次に117ページ、児童クラブ運営等委託料について、八児委員の質疑を許します。

○八児委員

117ページでございます。児童センター運営委託料について、お伺いをします。運営委託料として4325万円が計上をされておりますが、どういうふうな内容について、どのような委託料なのかお伺いをいたします。

○こども育成課長

飯塚市では、市内20カ所に児童センター、児童館を設置しまして、そのセンター館内で心身ともに健全な育成を図るための児童の遊びの指導と放課後児童クラブ事業を実施しております。児童センター館には、飯塚市の臨時職員としまして児童クラブ指導員兼務の児童厚生員を設置して遊びに来た児童及び児童クラブ入所児童の指導を行っております。

児童センターに遊びに来る児童クラブ入所児童以外の一般の児童は、平成25年度1年間で9416人であります。

児童クラブ利用児童数は、1年間で37万142人です。例年、約3%弱の割合が一般児童の利用となっております。このため、センターに遊びに来る児童に対しまして、児童厚生員業務を児童クラブ事業の委託先であり、指導員を多数確保しております、NPO法人飯塚市青少年健全育成会連絡協議会に委託することで勤務体制が統一され、児童センター館の遊びの指導業務と児童クラブ指導員業務を一体的に、そして効果的に円滑に実施することができます。以上の理由によりまして、飯塚市の臨時職員の児童クラブ指導員兼務児童厚生員の賃金の20人分を児童センター運営委託料として計上いたしております。

○委員長

続きまして、同じく117ページ、児童センター運営委託料について、八児委員の質疑を許します。これは終わったとかね。

○八児委員

一括でしました。

○委員長

わかりました。次に、119ページ、若菜児童館整備事業費について、八児委員の質疑を許します。

○八児委員

それでは、117ページ、若菜児童館整備事業費について、お伺いをいたします。若菜に児童館ができますが、それについて、ご説明をお願いしたいと思います。

○こども育成課長

若菜児童クラブは、室内運動場がなく、小中一貫校による遊戯室建設の予定がないために他の児童館との均一化、平準化を図るために遊戯室建設と児童福祉法改正によります小学校6年生までの受け入れのための入所増の見込みによります児童クラブ集会室建設を予定し、今年度はその設計として1923万2千円を計上しております。

○八児委員

いま児童クラブというものが必要な時代になってきたと思っておりますので、ぜひとも立派な児童館の建設をお願いしたいと思います。

○委員長

同じく119ページ、立岩児童センター整備事業費について、八児委員の質疑を許します。

○八児委員

同じく立岩児童館センターの整備事業費でございますが、同じく整備事業のいきさつについて、お伺いをします。

○こども育成課長

現在、立岩児童クラブは利用人数の増加によりまして、学校余裕教室2教室と家庭科教室1教室を借用して、児童センターの集会室とあわせて4カ所で運営しております。

立岩小学校児童数は、マンション建設や宅地分譲等で、増加の方向で推移をしております。児童クラブ入所児童数は26年が170人に対しまして、27年では3月16日現在で182人です。今年度は急きょ視聴覚教室の借用をお願いし、児童クラブ集会室の確保を行っております。

今後、小学校新入生の増加が見込まれ、借用しております教室の返還の可能性が高いため、サブグラウンドの現児童センターに隣接して児童クラブ室建設を計画し、今年度は設計を行う予算としまして、1159万4千円を計上いたしております。

○八児委員

近年、若菜においても、若菜は対してふえてないかもしれませんが、立岩は本当に児童が、ふえておる状況が見受けられますので、しっかりと、こういうふうなものを、整備をやっていただいて、しっかりと見守りを、今の時代大変ですのでやっていただきたいという要望をさせていただきます。

○委員長

次に、質疑事項一覧表以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

ほかに質疑はないようですから、第3款、民生費について質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 11:57

再 開 13:00

委員会を再開いたします。

次に第4款、衛生費から第7款、商工費まで、123ページから166ページまでの質疑を許します。はじめに質疑通告をされております126ページ、予防接種委託料について、八児委員の質疑を許します。

○八児委員

126ページ、予防接種委託料、9696万円ですかね、予防接種委託料及び水痘ワクチン予防接種についてお尋ねをいたします。

予防接種については、予防接種法に基づき事業を実施されておると思いますが、飯塚市で実施をされております予防接種は何があるのか、お尋ねをいたします。

○健康・スポーツ課長

予防接種法に規定されておりますのが、A類疾病としましてジフテリア、百日ぜき、ポリオ、麻しん、風疹、日本脳炎、破傷風、結核、ヒブ感染症、肺炎球菌、小児向けでございますが、それと子宮頸がんワクチン、それと水痘がございます。あとB類といたしまして高齢者インフルエンザ、成人用の肺炎球菌がございます。

現在の法令で接種することになっております予防接種については、すべて飯塚市において実施をしております。

なお、おたふくかぜ、B型肝炎につきましましては、予防接種に関する基本的な計画の中では、国はワクチンの供給、予防接種の実施体制の確保及び必要となる財源の捻出方法等の検討を行った上で、関係者の理解を得るとともに副反応も含めた予防接種施策に対する国民の理解を前

提に必要な措置を講ずる必要があると記載しておりまして、B型肝炎ワクチンにつきましては、早ければ28年度より定期予防接種として導入する方針であるというふうに聞いております。

○八児委員

おたふくかぜとB型肝炎ワクチンの予防接種を除いた経費が予算額に計上されているということでございまして、その予算額を計上する場合、接種率はどのくらいを見込んでおられるのか。また、財源はどのような形で組んでおられるのか、お伺いをいたします。

○健康・スポーツ課長

まず財源でございますけれど、予防接種の場合、交付税措置をすることとなっております。しかし先ほどご答弁いたしましたA型疾病とB型疾病では差がございまして、交付税による費用負担割合はA類の疾病では9割、B類疾病では3割程度が交付税で手当てすることとなっております。

次に、接種率の見込みでございますけれど、A類の予防接種については接種対象が限定的でございますので、過去の接種実績から推計をし、計上しております。B類につきましては、過去の平均接種率から接種率を見込んでおりますが、高齢者肺炎球菌につきましては55%程度、高齢者のインフルエンザにつきましては53.6%程度を見込んで計上しております。

○八児委員

予算額が2億6600万ほどになっております。乳幼児の接種率は当然高いだろうと思えます。成人向け、また高齢者向けの予防接種の接種率が上がれば、予算額が膨らむと思えますが、財源として交付税があるということでもありますので、その結果として病気になるので健康であれば医療費が抑えられ、元気な飯塚市になると思えます。ぜひ、接種率を上げていただきたいと思えますが、その方法として先日の代表質問でも同僚議員が取り上げていたように、成人肺炎球菌についても、個別通知についても、ぜひお願いをいたします。

また、いろいろな課題があるとのことでございますが、接種率の向上という結果が出ておりましたし、飯塚市においても実施をしていただけたという答弁でしたので、安心しております。予算が膨らむかもしれませんが、飯塚市にとっては良いことだろうと思っておりますので、しっかり予算措置をお願いしたいと思えます。

予防接種事業は市民の命を守るための重要な事業でございます。円滑かつ適正な予防接種事業の推進に努められますよう、接種率アップに向けて積極的に取り組んでいかれることをお願いして、この質問を終わります。

○委員長

次に、128ページ、女性特有のがん検診助成金について、八児委員に質疑を許します。

○八児委員

次に同じページの女性特有のがん検診でございます。基本的なことでございますが、女性特有のがん検診推進事業の目的及び効果についてお伺いをいたします。

過去5年間の子宮頸がん検診及び乳がん検診の受診率を教えてくださいたいと思えます。

○健康・スポーツ課長

がんは我が国においては昭和56年から死亡原因の第1位でございまして、がんによる死者数は年間30万人を超える状況でございます。しかし、診断と治療の進歩により、一部のがんでは早期発見、早期治療が可能となってきております。

がんによる死亡者を減少させるためには、がん検診の受診率を向上させ、がんを早期に発見することが極めて重要であることに鑑み、特に女性特有のがん検診については、検診受診率が特に低いことから、また未来への投資につながる子育て支援の一環として、そして経済危機対策としまして、平成21年度から計上されているところでございます。

事業を行うことによりまして、がん検診の受診率の向上が図られる場合は、もってがん死亡率の減少に資するものと考えられるものでございます。

次に、受診率でございますけど、子宮がん検診につきましては、平成21年度が12.9%、平成22年度16.6%、平成23年度17.0%、24年度16.1%、平成25年度15.9%となっております。乳がん検診についてでございますが、平成21年度は16.5%、平成22年度は19.8%、平成23年度19.7%、平成24年度18.9%、平成25年度18.1%となっております。

国が目標受診率としておりますのが50%でございますが、国、県の受診率状況については下記のとおりでございます。これは24年度の数値でございますが、乳がんが全国で17.4%、県で17.3%、子宮がんが全国で23.5%、県で23.2%となっております。

受診率アップに向けて取り組んでいるものの、飯塚市におきましては全国、県においての受診率にも至っておりません。

○八児委員

いま受診率等をお伺いいたしましたところ、やはり受診率としては、低い状況ということであるわけでございます。平成21年度から25年度まで実施をしてこられました女性特有のがん検診については、国が2分の1を補助し、また26年度については過去の未受診者への勧奨を行っておると聞いております。

26年度の実施内容と受診状況についてのご説明をお願いいたします。

○健康・スポーツ課長

平成26年度の無料クーポンにつきましては、検診を受けるきっかけづくりといたしまして平成21年度に開始され、乳がんは前年度に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳になった女性、子宮頸がんにつきましては前年度に20歳、25歳、30歳、35歳、40歳になった女性に配布をいたしまして、25年度では対象の全年齢に行き渡ったところでございますが、26年度においては新たに対象年齢となる女性、乳がんにつきましては40歳、子宮頸がんにつきましては20歳のほか、先ほどの21年度から24年度にクーポンを送付いたしましたが、未受診の方を対象に受診勧奨を行ったものでございます。

個別の医療機関受診については、27年の2月まで実施しておりましたので、まだ最終的な数値、医療機関からの請求があがってきておりませんので、受診率につきましては、その後の算出となります。

○八児委員

無料クーポンで5年別の、そういう方々にしっかりとその勧奨をしていただいて、個別に医療機関で受けていただくと、そのようになっております。これらのことを踏まえて、結果的には今年度は、26年度はわからないということでございます。

それでは受診率の向上に向けての現在の取り組みについてお伺いをしたいと思います。

○健康・スポーツ課長

受診率の向上のための取り組みについてでございますが、先ほどご答弁いたしました無料クーポン券のほか、ポスターを掲示する等の啓発は行っております。

また、協会けんぽ、被扶養者の集団による特定検診が27年1月に行われましたので、それにあわせてがん検診も4日間、同時実施を行っております。この結果、受診率アップを図りまして、効果といたしましてはまだ未確定ではございますが、大体400名程度の方が受診をされておまして、受診率を上げることができているのではないかと考えております。

これらの取り組みは着実に実績を上げてはおりますが、全体的な市の受診率の向上とまではまだ繋がっていないと考えております。

○八児委員

それで、子宮がんや乳がんは早期発見によって、治癒する率が高いがんであるというふうに私は認識しておりますし、そのように聞き及んでおるところでございますが、それだけに、やはり定期検診は重要だと思っております。

しかし現実には低い受診率を見ても、そのことが浸透していないと、そういうふうに感じられております。21年度から無料クーポンを5歳刻みで送って、子宮がんで15%くらい、乳がんで20%に届かないようなわけでございますので、今後はやはり過去の未受診者に無料クーポンを送っていただき、その送ったもののあまり効果がないのではないかというような状況でありますので、結局、無料にしても効果が少ないということになります。そういう意味で、行政の立場では国の方針に従い頑張るといふふうには思いますが、これ以上、なかなか進まないようなら、今後のがん検診のやり方について、やはり、根本的なところから考えなければならぬかというふうに思います。

市としては、どうすれば受診率を上げていくことができるのか、がん患者さんを減らしていけるのか、国の方針に従うだけでなく、独自の対策を検討して欲しいというふうに、今のお話を聞かしていただいて思うものでございますので、ぜひとも、市として、やはり、市民の命をしっかりと守っていく、そのような立場で独自の対策を検討していただけたらというふうに思いますので、要望して、この質問を終わらせていただきます。

○委員長

次に128ページ、健幸都市推進事業費について、八児委員の質疑を許します。

○八児委員

同じく健幸都市推進事業費についてでございます。今年度の目玉の1つとして、健幸プラザの開設が予定されておるようでございますので、健幸プラザについて、どのようなものか教えていただきたいと思っております。

○健康・スポーツ課長

現在、本町に建築中のダイマル跡地事業地区暮らし・にぎわい再生事業で、整備をしております建築物の1階部分に市民の交流及び健康づくりの拠点として、飯塚市健幸プラザを設置するものでございます。

施設の内容としましてはトレーニング室、多目的室、更衣室、シャワー室、パウダールームを設置いたします。休館日は水曜日及び12月29日から1月3日まで、開館時間につきましては、午前9時から午後7時までとしております。トレーニング室の料金は大人1時間100円を基本といたしまして、高校生以下1時間50円としております。また無料優待券を発行することとしております。

この健幸プラザは老若男女を問わず、日ごろから運動不足と思われる市民の方に、運動習慣を身につけていただくことを目的に取り組むこととしております。そのため健康相談や各種教室に参加された方や特定健診、保健指導によって運動を推奨された方に、無料優待券を配布し、気軽にトレーニング室を利用していただき、運動習慣を身につけるきっかけにいただければと考えております。

また無料優待券の利用者には、住所や氏名、メールアドレスなどを登録していただき、イベントや各種健康教室等の案内、健幸プラザの利用勧奨等を継続的に行うことで、健康度のアップにつなげていきたいというふうと考えております。

しかし、この健幸プラザにつきましては、街なかであること、駐車場が隣接をしていないこと、日ごろから運動習慣のない人をターゲットにしていることなど、利用促進のためには課題の多いところがございます。そのため先ほど、ご紹介いたしました無料優待券や個別勧奨のほか、トレーニング室の運動指導員の常時配備、配置したうえ、体力測定機器を導入し、個人別のカルテの作成や効果の見える化などを行い、少しでも健幸寿命の延伸に効果につながるよう活用していきたいというふうと考えております。

○八児委員

健幸を飯塚市の重点施策としていくのではということ、とてもいいことだというふうにも思いますし、ぜひ推進をしていただきたいというふうにも思っております。活用していただか

ないと意味がないと思いますし、そういう意味でPR、周知が重要だと思います。

私を知る限り、本町に健幸づくりの拠点ができるなんてというふうに、余りは知られていないと思っております。最近では商店街には行かないという方も多いと思いますし、先ほど言われましたように、駐車場も少ないということは、とてもやはりなかなかそういう状況があるのではないかと、そのように私は思っております。その辺の、今後、やはり皆さん方が使いやすい、そういうふうなものとしていくための打開策というふうなものは何か、いま考えておられるかお聞きしたいと思います。

○健康・スポーツ課長

質問委員が言われますように、健幸プラザを多くの市民の方に利用していただくには多くの課題がございます。ただ新しい施設ができましたと待っているだけでは、目的が達成できないのではというふうに考えております。

そこでこの健幸プラザがターゲットとしております、日ごろから運動習慣のない人を中心に参加していただける市民の皆さんが集まれるような講座や教室を多目的室で実施し、その参加者に、先ほどの無料優待券をお渡しし、トレーニング室へ誘導していきたいというふうに考えております。これらの講座や教室には健幸への意識が高いが、現実には運動習慣がついていない方が多くおいでになるというふうに想定がされます。まずこの方々に運動習慣を定着することができれば、効果は大きいものというふうに考えております。

○八児委員

そういうことですよね。健幸でありたいというふうに、願っておられる方はたくさんおられますし、またそういうきっかけがあればいいのかと、そういうふうに思っておりますので、そういう意味で非常にいいのではないかとというふうに、できるのはいいと思います。

健幸プラザもですが、中心市街地活性化の事業として、さらに健幸都市いづかの実現のためにも、その拠点として大きな意味をなすものだと思っております。ぜひ成功していただきたいというふうに思っております。そのため課題も大きいという感がありますので、市としても、やはり知恵を絞っていただき、多くの市民が参加していただくように頑張っていただきたいと思っております。

それで、実は先ほど質問しました、自治会加入の問題についても、こういうふうな無料クーポンとか、そういうふうなものも併せて配っていただいて、少しでも自治会加入、そして健幸プラザがしっかりと運営されていけるようにやっていただけたらというふうに、合わせてお願いをさせていただきます。以上です。

○委員長

次に149ページ有害鳥獣駆除対策事業費補助金について、八児委員の質疑を許します。

○八児委員

149ページ有害鳥獣広域補助対策費補助金についてでございますが、前年と比較をしまして、実はこれ減額となっております。何十万円か安くなっております。そういうことで、そういう被害、また有害鳥獣の捕獲頭数が減っているから減らされたのかどうか、お伺いしたいと思います。

○農林振興課長

生息数が残念ながら変化がまだ見られておりません。併せまして、猟友会のほうでは多大なる協力を引き続きいただいております。結果、農業被害と申しますのは、少しずつですが、減少傾向にはあるというふうには考えております。

減額の理由でございますが、国の緊急捕獲対策が現在補助事業として行われております。また有害鳥獣対策実施隊を、今年度から設置をさせていただきましたことから、猟友会のほうと協議の上で、減額をさせていただいたものでございます。

○八児委員

それでは、有害鳥獣対策実施隊について、お伺いしたいと思っております。報酬を支払っているということですが、せっかくの制度が不十分では大変と思いますので、どのような考え方に立っているのか、お聞きしたいと思います。

○農林振興課長

猟友会のほうには、こんにちまで苦情や相談がありますたびに、ご協力いただいておりますが、捕獲に至れば市のほうから、あるいは国のほうから補助金が交付されるようになっておりますが、事前の現地の確認、あるいはわなの設置や巡回見まわり等につきまして、補助金等はなく、猟友会のほうにかなりの負担をおかけしてまいりました。

これらの活動に対しまして、実施隊として対応いただくようにしたものでございます。しかしながら、この実施隊につきましては、先ほど申し上げましたとおり、今年度に設置をさせていただいたばかりでございますので、より実効性があります実施隊となるよう、制度の検証、場合によりましては見直しの検討も必要かというふうに考えております。

○八児委員

捕獲頭数は減っていないということで、やはり私も山つきの田んぼとか、やはり見ておりますと、本当に農家の方は大変苦勞して、フェンス、金網フェンス等をしっかりされて、被害を少なくしようということで、かなりのそういうふうな経費がいつておるのではないかと感じております。そういうことで猟友会の方々に、大変にご苦勞をかけておると感じておりますので、しっかりとそういう方々に対しての手当なり、待遇改善をやっていただいて、被害が出ていかないように、そしてしっかり農家を守っていただきたいというふうに、よろしく要望させていただきたいと思っております。

○委員長

次に156ページ、荒廃森林再生事業委託料について、八児委員の質疑を許します。

○八児委員

156ページの荒廃森林再生事業費でございますが、これも委託料が前年度と比較をいたしまして、大きく減額となっております。その理由について、お伺いをしたいと思います。

○農林振興課長

荒廃森林再生事業につきましては、平成20年度から福岡県の森林環境税を使って行ってまいりましたが、平成26年度をもちまして、本市におきましては調査及び整備につきまして、ほぼ一巡をいたしましたことから、平成27年度につきましては、今まで手つかずとなっていた地域など、残りわずかな面積を実施するだけのために、予算が大きく減額となったものでございます。

○八児委員

荒廃森林再生事業が、一通り終わったというふうなことであるわけですね。実際、今後の林業振興についてはどのようになるのか、お考えでおられるのか、お伺いをいたしたいと思います。

○農林振興課長

荒廃森林再生事業につきましては、いわゆる切り捨て間伐を行うわけでございますが、その事業後20年間は主伐や開発等につきまして、一定の制限を受けますことから、この事業を希望されずに、整備をされていない森林も相当ございます。したがって、今後につきましては、林道や作業道の整備、木材価格の低迷等、多くの課題はございますが、木材として有効活用するために、木を伐採して販売する林業本来の事業として進めることを行ってまいりたいというふうに考えております。

○八児委員

やはり林業というのは、その木を育て、家の材料、また建築材料としてしっかり使っていくというふうなことが大事なことで、海外のいま、材料に押されて、なかなか国内産の材料が、

木材が販売できないというか、売れないという状況になっておるようでございますが、この前テレビでも、いま京都府か、どこかの森林組合が、今のこういう事情をふまえて、しっかり森林を再生、こういう形でやっておられます。その中で林業を復興するために一所懸命頑張っておられるところがございます。そういう意味も含めて、林業振興について、やはり飯塚市は、周辺は山地で、林業、木がたくさんありますので、林業農家もほとんど少なくなっておるかもしれないけれども、やはり荒廃森林は災害につながってまいりますので、しっかりそこらへんも踏まえて、検討していただいて、しっかり農林振興について、今後ともしっかりとした取り組みをお願いいたします、以上です。

○委員長

次に166ページ、サンビレッジ茜整備事業費について、明石委員の質問を許します。

○明石委員

商工観光費、サンビレッジ茜整備事業費の増額について質問をします。その増額の理由は何ですか。

○商工観光課長

サンビレッジ茜におきましては、平成2年8月の開館以来、多くのお客様にご利用いただいておりますが、建設後20年以上経過しておりますので、施設もかなり老朽化しておりますことから、各所に設備改修が必要な状況となっております。

公共施設等のあり方に関する第1次実施計画に基づき、関係各課と協議を行い、行財政改革推進本部会議におきまして原則10年、今後10年、平成36年度までは現状の施設を活用することとしましたことから、利用者の安全性や利便性を確保するための必要最低限の改修を行うものでございます。

平成27年度の整備内容につきましては、スキーリフト、ベルトコンベヤーの機械設備等の更新、浴室の建設、スキー場の休憩テントの建て替え、スタート台の改修、散水ポンプの取り替えを行うこととしております。

○明石委員

今も言われていました、20年経っておりますけど、この改修の中で浴室の建設があります。浴室の規模や使用目的はどのようになっているか、例えば、老人会等の活動で利用できるものかどうか、お答えをお願いします。

○商工観光課長

現在、浴室につきましては、設計委託中でありまして内容としましては床面積約128平米の平屋建て、仕様としましては、7名から10名が一度に入れる洗い場、シャワー等、なるべく多く設置する予定でございます。

予算や設計できる敷地面積には限りがありますが、なるべく多くの利用者が入浴できるように設計中でございます。

老人会等の活動での利用でございますが、建設予定の浴室につきましては、サンビレッジ茜の施設利用者用というふうに考えております。公衆浴場としての一般開放等については、申請とか設備、構造等が異なってくることから、現在のところは施設利用者へのみに使用に限定する予定としております。

○明石委員

新しく浴室を整備されますが、現在の浴室は今後どういうふうになるんですか、取り壊しになるわけですかね。

○商工観光課長

新しく浴室を整備した後は、現在使用している浴室は基本的には使用いたしません。平行稼働させますとコスト増となりますことから、新設の浴室のみで運用することとしております。取り壊し時期等につきましては、今のところまだ未定でございます。

○明石委員

これはあくまでも要望ですけど、現在の浴室をシャワー室として夏場だけ利用するということは考えておられませんか。

○商工観光課長

先ほども述べましたように、平行稼働させますとコスト増となります。新設の浴室にもシャワー設備は完備する予定としておりますので、そちらのほうで対応していきたいと考えております。

○明石委員

サンビレッジ茜には、立派な天体望遠鏡が設置されておりますから、現在、あまり活用されていないように思います。この天体望遠鏡もサンビレッジ茜の目玉として活用していくべきだと思いますが、天体観測会の計画などする計画は今後ありませんか。

○商工観光課長

現在も指導員立ち会いのもと団体様を対象に使用しております。年間、約10件から20件の利用があつておるようでございます。今後はイベントや事業等として天体観測会など計画し、施設、利用者の増加に向け努力していくよう指定管理者と協議してまいりたいと考えております。

○明石委員

サンビレッジ茜の今後の運営方法というか方針は、どのように考えておられるのかなと思います。主な客層としては、学校向けか、個人向けか、どのように考えられていますか。

○商工観光課長

サンビレッジ茜につきましては、活力ある地域づくりを推進し住民福祉の向上を目的として、小中学校や青少年団体、スポーツ団体等の利用者に野外活動の振興や青少年の健全育成の場を提供すること、また各種学習研修活動のできる公共施設として子どもから高齢者の方々まで幅広く利用できる市民に愛される施設づくりに取り組むこと、またスキー大会やスキー教室の開催などスポーツを通じて体力向上、心身の発達などの役割を果たすこと、またイベントの開催等、地域との連携を図りながら施設の活性化、集客を図ること等、基本的な運営方針の考え方としております。

指定管理者にそういうふうな形で委託をしておりますので、市内外の子どもから高齢者の方々まで幅広く利用され、また地域との連携もはかりながら皆様に愛される施設運営を図っていくこととしております。

○明石委員

ぜひ、サンビレッジ茜の利用者増に向けてしっかりと取り組むように要望してこの質問を終わりにします。

○委員長

次に、質疑事項一覧表以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

質疑はないようですから、第4款、衛生費から第7款、商工費までについて質疑を終結いたします。

次に、第8款、土木費及び第9款、消防費167ページから196ページまでの質疑を許します。質疑通告されております178ページ、都市計画等策定事業費について、明石委員の質疑を許します。

○明石委員

この事業については、別紙の平成27年度予算資料の23ページの下段に記載されていますが、立地適正化計画とはどのようなものになるのか、策定する背景や策定の時期など、その概要について説明をお願いいたします。

○総合政策課長

まず立地適正化計画策定に当たります背景と時期についてでございますが、昨年8月に都市再生特別措置法が改正されまして、さらにはご承知のとおり、11月のまち・ひと・しごと創生法の成立に見られますとおり、国におきまして、少子高齢化、人口減少社会等の課題に対応するべく継続的持続的な地方創生に向けた施策が展開をされていっております。このような中で本市といたしましてもその取り組みを積極的に推進していく必要がありますことから、本市の都市計画のマスタープランに掲げております都市目標像、拠点連携型の都市の実現に向けまして、国交省の2分の1の補助対象事業として平成27年、28年度の2カ年で策定することといたしております。

概略についてのご質問でございますが、この立地適正化計画では、各地域拠点におけます居住環境の確保、向上、それと都市機能の維持、増進、これを図るために、本市の都市全体の構造を見渡しながら、住宅あるいは医療、福祉、商業等の都市機能を各地域における立地条件等を確認しながら地域ごとの将来の人口推計、あるいはその地域の人口密度を維持するように施策を講じる、こういったことによりまして、持続的に市民の暮らしと交流が図れる地域を地域拠点と位置づけまして、公共交通機関等でこの拠点を連携して行政サービスの集約、地域の活性化を実現させるための総合的なビジョンを策定するものでございます。

このことによりまして、計画を策定することにより国の新たな支援、あるいは重点的な配分を受けることが可能となりますことから、27年度より早期に策定しようとするものでございます。

○明石委員

いま、この2年間で計画を練るということですがけれども、この計画が中心地だけの計画にならないように総合的に判断していただき、いま過疎地と言われております筑穂とか、そういうところでもぜひ影響が出るようにお願いして、この質問は終わります。

○委員長

次に、質疑事項一覧表以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

他に質疑はないようですから、第8款、土木費及び第9款、消防費について質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 13:40

再 開 13:55

委員会を再開いたします。

次に、第10款、教育費から第12款、予備費まで196ページから242ページまでの質疑を許します。はじめに質疑通告されております、215ページ、筑穂地区スクールバス運行委託料及び八木山地区スクールバス運行委託料について、明石委員の質疑を許します。

○明石委員

予算書の215ページ、筑穂地区スクールバス運行委託料について、お尋ねいたします。はじめに利用人数を教えてください。

○教育総務課長

筑穂地区スクールバスは桑曲線、内住線の2路線あり、それぞれ2コースを運行し、登校時2便、下校時5便で、内野小学校、大分小学校、筑穂中学校の児童生徒の通学手段として運行しております。

利用している児童生徒は平成25年度の実績で申しますと、桑曲線は実利用者が、小学生13名、中学生17名で、年間9527名、内住線が実利用者は小学生15名、中学生11名で年間延べ利用者が6672名、合計で実利用者、小学生28名、中学生28名の56名で、

年間1万6199人の利用となっております。

平成26年1月末現在の実績では、桑曲線は小学生12名、中学生16名、延べ6802名、内住線が小学生10名、中学生12名、延べ4751名、合計小学生22名、中学生28名の50名で、延べ1万1553人の児童生徒が利用している状況でございます。

○明石委員

次に、それぞれの運行ルート及び発車の時刻を教えてください。

○教育総務課長

スクールバスの運行ルート及び時刻でございますが、桑曲線の1つが、桑曲、内野小学校、筑穂中学校のコースで、もう1つが桑曲、君ヶ畑、弥山を経由して内野小学校、筑穂中学校の間の2コースでございます。行き2便はいずれも桑曲を7時50分に出発し、内野小学校に7時58分、8時8分、筑穂中学校へ、8時7分、8時18分に到着、帰り5便は内野小学校を16時30分、残りは筑穂中学校を15時45分、16時40分、17時20分、19時に出発します。

次に、内住線は、1つは内住から大分小学校、もう1つが、内住から大分小学校を経由して筑穂中学校間の2コースで、行き2便は内住を7時50分、7時55分に出発し、大分小学校に8時7分、筑穂中学校に8時20分に到着、帰り5便のうち3便は筑穂中学校を15時14分、15時48分、16時50分は大分小学校を経由、残り2便は17時40分、19時に筑穂中学校を出発することになっております。

○明石委員

続いて、八木山地区のスクールバス運行について、一般の住民の方も乗車をして良いということになっていると思いますが、現在はどうなっておりますか。

○教育総務課長

八木山地区のスクールバスにつきましては、平成25年3月末をもって西鉄路線バスが廃止になったため、八木山地区から鎮西中学校へ通学する生徒の通学手段を確保するため、平成25年4月より運行を開始しております。あわせて一般住民の方も乗車できる混乗乗車も行っており、現在も継続しておりますが、一般住民の方が利用する上で制約が多いことから、一般住民の利用は1日1人程度にとどまっている状況でございます。

○明石委員

いま話を聞くと非常に少ない。ということはですよ、制約が多過ぎて利用者が少ないのではないかと私は思っていますけど、一般の方の乗車について、筑穂地区スクールバス運行にも、導入できると思いますが、いかがですか。

○教育総務課長

一般市民の交通手段の確保につきましては、まちづくり協議会との協議も行われており、市全体における地域交通体系の中で検討すべき内容でございます。この中でスクールバスに一般の市民の方を乗車させる、いわゆる混乗についても、一般市民の交通手段の1つであり、市長部局と教育委員会が十分協議する必要があります。

スクールバスに児童生徒以外の住民を乗車させることを検討する場合、児童生徒の安全な利用に支障がないことが最前提であり例外的な手法でございます。加えて混乗乗車の場合では、利用される市民に対しても運行ルート、運行時間の設定等、多くの制約があり、利便性等について課題も多いと言わざるを得ません。例えば先ほどご質問がありました混乗乗車を実施している八木山地区スクールバスの例で申しますと、スクールバス混乗の運行時間帯は午前8時以前、午後17時以降であり、8時から17時の間は予約乗合タクシーの利用となっていること。八木山の場合、スクールバスの最終は発着場所が鎮西中学校までとなっており、下車後また路線バスを乗り継ぐ必要があること。筑穂地区の場合、筑穂中学校から乗り継ぐべき路線バス等公共手段がなく、改めて学校から予約乗合タクシー、民間タクシー等を利用しなければなら

いこと。スクールバスの運行時間は季節によって運行時間の変更があり、学校行事等により突発的に変更される場合が多々発生し、一般市民の方々には混乱を招くおそれがあること。スクールバスは当然児童生徒が優先であり、八木山スクールバスについては路線バスの廃止に伴い、混乗乗車を実施したものでございますが、路線バスの利用実績から具体的な利用見込み等は特定できておりました点が、筑穂地区と異なる点と考えております。

スクールバスの混乗乗車は最初に申しましたように、市全体における地域交通体系の中で検討、議論が行われ、その結果を受けて協議をする必要があるというふうに考えております。

○明石委員

いろいろ制約等をいま述べられましたけど、実は一般市民の方は何で学校のバスと一般のバスを、そんなに分けるのか。できれば一緒に乗られるようなものをつくるべきではないかという意見が非常に強いわけです。いろいろ、いまさっき言われました制約が多いですけど、ぜひ混乗のバスを、教育委員会と市長部局で話し合われて、予算面なども検討されて、飯塚市の中心と違うようなバスの運行を希望して、この質問を終わります。

○委員長

次に224ページ、中学生海外研修事業費について、八児委員に質疑を許します。

○八児委員

224ページ、中学生海外研修事業費についてでございます。818万8000円が事業費として計上されておりますけど、昨年より255万8000円減額となっております。このことについてご説明をお願いいたします。

また、あわせて研修地、派遣人数、研修期間、参加者負担額、研修内容等、昨年と同じなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○生涯学習課長

現在、研修事業費に要します諸経費のうち、70%を市が負担をいたしまして、残り30%が参加者負担金となっております。これまでは総経費を委託料といたしまして、市が旅行業者に支出を行い、参加者負担金であります30%分を市に納入していただいておりますところでございますが、参加者負担金を直接旅行業者に納入するように、事務の処理方法を変更いたしましたところでございます。参加者負担金である30%分を減額となっているところでございます。

また、平成27年度の事業計画につきましては、昨年と同様に中学生20名を8月下旬の9日間、アメリカ合衆国カリフォルニア州に派遣をいたしまして、サニーベール市でのホームステイや学校登校などの交流を予定しておりますところでございます。

参加者負担金につきましては、26年度が1人当たり12万7500円としておりましたが、原油価格の下落に伴いサーチャージ料が、値下げがある傾向にありますことから、2月現在では個人の参加者負担金としては11万円から12万円程度を予想しているところでございます。

○八児委員

減額の理由が、直接30%ほどの事務経費を業者に保護者が納入するというふうなことであるようでございます。それで減額となったというふうな説明で、確かにそういうことが、法的な形で大事なのかと思いますが、保護者にすれば、結構手間がいるんじゃないかというふうに思っております。何とか、簡素化というものが図られないものかというふうに思っておりますし、現在、原油価格が下がったということで、円安で逆に上がっていくんじゃないかというふうにはちょっと感じておりましたので、そういう意味では、安くなる可能性にあるというふうな状況ということを想定されておりますので、それはそれで結構なことではないかというふうに思っております。

実は最初に、派遣人数が減ったのではないかというふうに若干思っておりましたけれども、ただいまの説明では昨年と同じ人数を派遣するというふうなことでありますので、昨年の募集

人数と応募人数、選考方法をお聞かせ願いたいと思います。

○生涯学習課長

昨年の募集人数でございますが、募集定員は20名でございましたが、それに対しまして65名の、約3倍の応募がございました。

選考方法でございますが、英語の試験、作文、面接の試験を実施し、本年度もそのところで考えているところでございます。

○八児委員

いまお聞かせいただきましたら、65名の方が、かなりの中学2年生の方が応募されておるということで、選考するために英語の試験、作文試験、面接、どっかの試験みたいな感じでございますが、そういう形で選考を、20名にされておるということでもあります。

いま国際化の流れというものが本市でもあるわけでございます。朝、聞かせていただきましたように国際交流という観点からしっかり取り組みをされておるわけでございますが、やはり、異文化や習慣を、そういうふうな海外に出かけて交流を行うということは、人材育成においては重要なことではないかと思っておりますし、改めて国際交流意識の高揚に向け意義のあることだと思っております。

3倍以上の希望者があるのであれば、20名では少ないと思っております。25名か30名というふうに、少しずつ枠を広げていただきたいというよりも、実は、やはり希望者が、おられればなるだけ試験とかしないで、人材育成の観点に立つならば、希望者全員がというのは難しいかもしれませんが、しっかりと、枠を広げていただいて、グローバルな視点を持つ、そういう次世代を担う青少年が、異文化体験を通して国際的視野を広げ、コミュニケーション能力の向上など、国際感覚豊かな人材の育成を行うことが、本市の目指す国際社会に適應できる人材育成というふうになるのではないかと思っておりますので、改めて増員等をよろしくお願いをして、この質問を終わらせていただきます。

○委員長

次に、質疑事項一覧表以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

ほかに質疑はないようですから、第10款、教育費から第12款、予備費までについて質疑を終結いたします。

次に、歳入についての質疑に入ります。13ページから49ページまでの質疑を一括して許します。はじめに質疑通告されております14ページ、市たばこ税について明石委員の質疑を許します。

○明石委員

平成27年度の市たばこ税が昨年度に比べて大幅な予算減となっているのですが、その主な理由は何でしょうか。

○税務課長

市たばこ税でございますが、前年度に比べて2億2000万円ほどの減となっております。減収の一番の要因でございますが、アンケート等の調査を行っておりませんが、近年の健康志向による喫煙者の減、並びに喫煙場所の制限による喫煙者1人当たりの喫煙本数の減が大きな要因ではないかというふうに考えております。

この傾向につきましては、平成26年度にもあらわれてきており、平成26年度12月補正においても、約1億6000万円の減額補正を行ってきたところでございます。

○明石委員

この中で、私がお伺いしたい件は、コンビニの売上げの税金などは本社に入っているんですか、それとも飯塚市がいただいているのか、ちょっとお答えいただけますか。

○税務課長

市内にあるコンビニでの販売での売上に伴う市たばこ税につきましては、飯塚市のほうに入ってきております。

○明石委員

わかりました。いま言われましたように、非常にたばこの税金が減っているということですが、これは、市長、要望なんですけど、実は、補助金の見直しの意見書では、たばこ組合に対して、補助金を廃止したらどうかという意見書が出ているんです。これは、いま言われました各店舗で努力して、たばこを売るようにしているそうですので、ぜひ、そういう廃止をしないで、小売の組合が成り立つようにということでございますもので、ぜひ、ご検討いただいて、私の質問は終わります。

○委員長

後段は予算委員会とは関係ないからね。

次に、48ページ、市債について、八児委員の質疑を許します。

○八児委員

それでは、市債でございます。241ページ、実はいま地元等をいろいろとまわっております中で、本市においては現在、いろんな大型事業が行われておると。そのことで、その財源となっております合併特例債などの発行によって、市債、借金が、たくさんふえておるのではないかと、そのように、危惧をされる言葉がよく聞かれております。

基本的に毎年、年度当初には予算、そして大体12月議会の中で決算の、行われている状況でございますが、そういうふうな状況で皆さん方は市報等に結構載っておるということについては、あまり関心があるのかなのか、借金についてはやはりどこにあるのか、わからないのか知りませんが、借金がふえておると、そのように感じをされておる方が多い状況であります。掻い摘んでですが、私も大抵の状況については、お答えさせていただかしている状況でございますけれども、改めまして、しっかりと市債がふえておるという状況、また市債の状況が、今後どのようになってゆくのか、ご説明をお願いしたいと思います。

○財政課長

市債の状況ということでございますが、これにつきましては予算資料をお配りしております。その中で、ちょっと説明させていただこうと思っております。

予算資料の62ページ、資料ナンバー16と書いてございます。そちらを見ていただきたいと思っております。A4の横になっておりますけども、この市債の状況表を21年度から27年の当初予算まで書いてございます。下から二段目、普通会計で申し上げます。平成21年度は資料の紙面の関係で記載がございませんが、合併直後の、平成18年度の市債残高が653億9千万円となっております。それが、21年から23年の動きを見ていただきますと、償還により徐々に減少をしまして、平成23年度では500億9千万円と153億円減少いたしております。

平成24年度以降は、いま質問委員がおっしゃられますように、学校施設整備、浸水対策、中心市街地活性化等の事業の財源といたしまして、合併特例債を中心に起債をいたしておりますので、増加をしており、平成25年度では557億4千万円、平成26年度の決算見込みでは664億円、平成27年度の当初予算では727億5千万円と増加いたしております。これにつきましては、臨時財政対策債が約50億円、これは交付税措置が全額されます。それから合併特例債が225億2千万円。これは7割が交付税措置になります。そういうことでふえておりますことから、増加をしているということでございますが、他の市債、これ以外の市債が多くありますが、これについては償還により減少をいたしております。

ご承知のとおり、いま申し上げました、市債のうち合併特例債につきましては、交付税算入率が70%と非常に有利な起債でありますので、今後とも必要な事業に活用していくこととい

たしております。

また、合併特例債を含みます市債全体につきましては、平成25年度決算ではそこを見ていただきますと、557億4千万円に対しまして、交付税算入率は390億9千万円と約7割が交付税という形になります。市の実質負担見込みは、約3割の166億5千万円となります。平成24年度に策定いたしました、財政見通しとの比較においてですが、平成25年度では611億7千万円に対しまして、決算では557億4千万円と54億3千万円の減、平成26年度では730億円の財政見通しに対しまして、決算見込みでは664億1千万円で65億9千万円の減、平成27年度では財政見通し768億2千万円に対して、いま申し上げました予算では727億5千万円で、40億5千万円の減と、いずれも財政見通しより少ない市債残高となっております。

しかしながら、今後も庁舎建設も含めて、主要事業行ってまいりますので、市債はふえてまいりますことから、償還に備えて現在、減債基金の積み立ても行ってまいります。今後とも健全な財政運営ができるように鋭意努力してまいりたいと考えております。

○八児委員

ありがとうございます。それで、ちょっと中を少し教えていただきたいと思いますが、いま平成24年度に策定をされておりました財政見通しで、少しずつ決算で、かなり減ってきておるといふなことを述べてありましたが、その原因、要するに皆さんは、使わないかん分があって、その分が減ってきておる。何かに使われていないというふうなことになるのかどうか。要するに、その借金がもともとどこまでせないかん部分が、若干減ってきておるといふふうな状況に、ちょっと聞こえますので、その理由ですよね。そのもともと計画しておった事業が少なく小さくなったのか、そこら辺ですね、どういう形でこういう形になっておるのか、おわかりになりますか。よろしいですかね、言いよることがわかります。はい、よろしく願います

○財政課長

今後の関係、これまでの、いま言いましたように若干財政見通しより少ない金額で推移しているというところにつきましては、実際、事業が少し、年度が延びたり、事業間で、年度間で延びたりしているものもありますが、事業費自身もかなり増工している分もありますけど、抑えている分もございますので、そういった関係で財政見通しと、決算、それから予算とのかい離が生じているというふうに考えております。

○八児委員

私もそのように思いますので、担当課にいろいろ、そこらへんはお尋ねしないとわからない部分があるかもしれませんが、やるべきことはきちんとやっていただいて、そして、使うべきものは使って、市民の生活、暮らしをしっかりと守っていただきたいというふうに思うわけでございます。

正直こういう言い方は大変、実は私もちゃんと理由はわかっていますが、合併をしてから悪くなったとか、いろんな形の中で、そういう話がやはり今でも時々わからないでというか、言われるわけでございます。それで、何のために合併したのかということについて、お話をするわけでございますけれども、やはりその財政的なことは、私はやはり基本的なもので、合併して財政を少しはいろんな節約するところは節約していくと、そのような形で合併をして、市民のサービスについては、落とさないようにしっかりやっていくんですよと、そのような形でご説明をしておるところでございますけれども、市民感覚、町民感覚といった方がいいのかしれませんけれども、その市民の皆様方には、やはりなかなか、合併してこれがよかったとか悪かったとか、片一方では、大型の建設事業等が行われて、借金なりがふえるのではないかと、そのようなことのほうが、やはり感覚的に皆さん思っておられるみたいでございまして、基本的なことで1つですね、お答えできればしていただきたい。

合併したこと、その大きな目的は財政的なものであると思うので、そこら辺についての見解を、よければ述べていただきたいと思いますけど。

○副市長

当初予算がはじまる時の新聞報道、それから今朝の朝日新聞に載っておりました。きょう、お尋ねの起債の残高が多いと。一般的に考えますと起債の残高がふえているということは借金がふえておるなど。市の財政は大丈夫かなという懸念、これはごもっともな考えだろうと思います。ただ、先ほど財政課長がちょっと不足していたのは、臨時財政対策債とかいうのは、国にお金がありませんから、補助金を一遍に払えきれないから起債で肩がわりして、それは全部あとで国が面倒見ますよ、これが臨時財政対策債という性格のものです。これは先ほど、50億円ぐらいあると言いました。それから合併特例債は、70億円は国の交付税で措置されます。ですから実質的負担は、うちは3割です。ですから、いろんな財政指標で単純に起債の残高が多いから、その自治体の借金がものすごく負担が大きいということは、これも完全な間違いです。ですから、実質的な負担がどうなのかということを考えていただくと、いま言います合併特例債のうちの二百何十億使っているうちの7割は国がみますから、残り3割が実質的な負担です。先ほど、24年からふえておりますが、合併してこの方、21年度ぐらいまでは起債は毎年毎年減ってきたと思います。というのは余り大きな、それまではご存じのようにいろんな事業を平準化といいますか、それを整理するのに手いっぱい、新しい事業に、いろんな事業に取り組みなかったということで、投資的な経費が少なかったから前の借金がどんどん単純に減ってきた。一定の期間を過ぎて、先ほど言います浸水対策、学校、中心市街地、新たな計画で新しいまちづくりをやるために投資をしてきました。そうなると合併特例債を使用いたしますので、飯塚市に充てられた範囲の460億円ぐらいでしたか、それを使うために、使い切るため事業をするわけじゃありませんけども、まちづくりのためにこれを有効に活用しようということで、毎年、毎年、年度的にこれを投資してきた。だから単純な表面上の起債残高、起債額は平成24年度からふえてきますけども、市の負担そのものはそんなにふえない。それに対応して先ほど言いますように、減債基金のほうで将来負担に備えて、その減債基金の額をどんどんふやしてきたということでございますので、決算上で出てきます公債上のですね、いろんな負担の数値というのは、飯塚市はまだ大丈夫でございます。

そういうことで、今後とも残りの新しい、いま、おっしゃられるように合併していいことないと言われぬように、しっかり頑張っていきたいというふうに思っております。

○八児委員

ありがとうございます。そこら辺の説明を、やはりなんらかの形で、市報に丁寧にちょっとよかったら載せていただけたらというふうに思っております。

改めてちょっと、いま言われました減債基金の推移について、もしよかったら教えていただけますか。

○財政課長

減債基金の推移ということでありますけども、いま資料を見ていただきました62ページのその次の63ページに基金の状況表をつけております。

そこで見ていただきますと、一番上が財政調整基金、その下が一般会計でございますけども減債基金、減債基金が、21年が9億1500万円、それから22年が13億円と、それから25年度で48億円、それから26年度の末で約57億円、それから当初予算、27年度の当初予算で同じく57億円ということで、減債基金についてはかなり増加してきているということで、減債基金に積み立てを行っております。

○八児委員

ありがとうございます。先ほども申しましたように、正直言って数字の羅列は市民感覚としては大きい、丈がですね、先に走りますので、大きいところも小さいところも、すいませんが

丁寧に今後、何らかの形で説明をしていただければというふうに思いまして、要望させていただいて私の質問を終わります。

○委員長

次に、質疑事項一覧表以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

質疑はないようですから歳入について質疑を終結いたします。

次に、繰越明許費、債務負担行為、地方債についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑はないようですから、繰越明許費、債務負担行為、地方債についての質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 14:30

再 開 14:40

委員会を再開いたします。

次に総括質疑に入ります。はじめに答弁を保留していました事項について答弁を求めます。

○商工観光課長

先ほどは的確なご答弁ができず申し訳ございませんでした。質問委員が言われておりました金額の件につきましては、街なか循環バスの業務委託のプロポーザル実施要領におきまして、提案内容は非公開とするというふうになっております。

金額も含めた形での提案内容ということになりますので、その部分につきましては答弁を控えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○藤本委員

聞き出した情報が、再度言いますが、西鉄バスが1312万円、A社が730万円、B社が890万円です。多分合ってるだろうと思います。非公開ということなんで、正直ですね、金額うんぬんは別としまして、これが問題になるのが、この金額差で西鉄が選出をされた。なかなか信じがたいんですが、この情報は正しい、間違いは別としまして、どのような理由で西鉄バスになったのか、再度お尋ねします。

○商工観光課長

業者選考につきまして、これはプロポーザル方式を採用させていただいております。街なか循環バスの運行につきましては、運行の安全性を重視し、利用者の方の大半が、高齢者の方が多いため、利用者の利便性について、高齢者の方、障がい者の方への配慮に重点を置くため、業者提案型のプロポーザルということで、審査基準を設けまして審査をさせていただいております。第1次書類審査を経まして、第2次の審査でプレゼンテーションをしていただきました。

そして、先ほど言いました審査委員さんに点数をそれぞれつけていただいて一番点数の高かった西鉄バスさんということになったものでございます。もちろんその審査の中には価格等も含まれております。

○藤本委員

言われるような、まあこれは、正直わかりづらいですね。なぜなら、いま予算特別委員会の中で、すべて予算が若干なりとも下げられていった状況の中、果たしてこの金額が妥当かどうかといった時に、ちょっとおかしいなというところがあります。それから、いまプロポーザルというふうで、6名が選んで、持ち点、そのあたり、もう一回よく説明してください。

○商工観光課長

街なか循環バスの審査基準につきましては6点でございます。経営状況及び実績、それと運行の安全性、利用者の利便性、接遇について、緊急時の対応について、それと価格評価についてということで、トータルで配点が300点になっております。その300点を6名で、

300点をそれぞれ審査していただきまして、合計点で争うという形になっております。

○藤本委員

いま一人持ち点300の6人、1800点が満点ですよ。確かに、これもこちらで仕入れた情報にしておきます。西鉄バスが1580点、A社が1368点、B社が1332点、いま言われる金額の面も考慮しましたが、その他の面ということ、その他の面のほうが大きかったということになるんですよ、説明では。ただ、別にもう一件、予約乗合タクシー配車業務、これについても福岡ソフトウェアセンターが、こちらの聞き及んだ情報では1300万円、A社は1000万円、こちらについては、どのような理由でソフトウェアセンターになったのかお尋ねをしたい。

○委員長

それは、今回の予算に関係あると。予算出ているのか。(あるとの発言あり)なら…

○商工観光課長

これもプロポーザル方式で審査基準にのっとって、これは5名で審査をさせていただいております。その1名につきましては、行政のほうで、経済部長でございます。経済部長は福岡ソフトウェアセンターの理事ということになっておりますので、公平な審査ができないということで外れまして、まちづくり協議会の代表者の方々5名で、審査をさせていただいております。

審査基準としましては、受託業務に関する基本的な考え方が理解できているかどうか、それと接遇について、人員体制について、危機管理、サポート体制について、それと価格評価ということで、合計250点で審査をさせていただいております。

2者が参加をされて、得点の高かった福岡ソフトウェアセンターが選定をされたということでございます。

○藤本委員

じゃあ、戻りますが、この話を聞いたときに、なぜプロポーザル方式なんかと、まず私それを疑問に思いました。なぜなら路線が決まってバスを回して、お客様に利用してもらおう。だったら今までどおりの入札でいいんじゃないかなという思いがまずあります。

それとプロポーザル方式にしても、金額が違い過ぎる。なかなかこのあたりが否めない事実がちょっとあるんですが、どう説明されますか。

○商工観光課長

これにつきましても、全体の対応の方法、これを効率的に回すためには、それなりの人員体制、組織体制のサポートがいるということでございます。

民間企業等に業務を委託しまして、そのノウハウを活用することで予約乗合タクシーの効率的運行及び経費の低減等を図るということとしております。

また先ほど言われましたように、提案の内容の中で、金額が高いほうがってはおりますけれども、それは全体、先ほど言いました審査基準にのっとりまして総合的に判断した結果と考えております。

○藤本委員

あらぬ話で大変申し訳ないんですが、公共交通会議がありますね。そこに西鉄バスが参加をしておられる。だから有利に働いたんじゃないかなという話が一方であります。どう考えられますか。

○商工観光課長

公共交通を考える中で、公共交通協議会及び公共交通会議というのがございます。これは1名だけ九州運輸局福岡運輸支局の方が協議会の1名に加わって、これは会議という形になっております。この中で協議されることは基本的には路線バスとかとの連携、要は公共交通、コミュニティバス、予約乗合タクシー等につきましては、路線バス等を補完するものという位置づけになっておりますことから、西鉄バス、JR九州バス、福岡県、筑豊地区タクシー協会、

そういう方々も入っていただき、そこと連携をとりながら地域の公共交通を考えていくということになっておりますので、そういうメンバーも入った中で協議をさせていただいているところでございます。

○藤本委員

いま論点を整理しながら、私もちょっと考えてはみましたが、プロポーザルにすべき業務かどうか、まずこれが1つ、なじみます、これ。どう考えても、それともう1つ、この採点をされた方の中に、西鉄バスのOBの方は入っておられませんよね。

○商工観光課長

西鉄OBの方は入っておられません。

○藤本委員

何でこういう質問するかといたら、もともとプロポーザル、課長ももちろん意味はご存じでしょう。企画と提案、これがプロポーザルです。このやり方は何で、入札制度に関してもいろんな弊害がある、これをとり除くためにやっていって、市町村さんが取り入れたという経緯があるんですね、これ、過去に。ただ今回のこの街なか循環バスについて、これが合うのか合わないのか、この機関決定はどこでされたんですか、最終的には。

○商工観光課長

街なか循環バスのプロポーザル方式の採用につきましては、口頭の指導ではございますが、九州運輸局からも公共交通に関する委託契約については、安全と安心をまず考え、金銭面だけで行う競争入札ではなく、プロポーザル方式を業者選考に取り入れることが望ましいというアドバイスを受けておりましたので、本市におきましても、この業者提案型のプロポーザル方式を採用いたしましたところでございます。

○藤本委員

何でここまでしつこくやるか。ただの時間稼ぎでやっているわけではありませんので、正直ここに穂波出身の職員さんも何人かおられます。過去に穂波が福祉バスを導入したときに、似たようなケースがあったんです。ここと一緒にではありません。特定の業者ありきで、それから選んでいって、それを6年間続いた、そういう経緯があるんです。だからそういうことも考えて、この予算等々を見たときに、ちょっとおかしいんじゃないかと、だれが見ても一般の人はそう思いますよ、これ。金額は高い。何で西鉄。つけ加えるならば、西鉄はあそこで、今のバスセンターの改修で、中活の予算を補助金18億円ももらってと、そういううわさが、いま先行しています。だから金銭的に、金額が先行した事実はあるんですよ。だからそのあたりを、しっかり確認をしときたいんです。違うんですよという今の課長の答弁を受けながら、私たちもその説明をせんといかん。そういうことでいいですね。間違いはないですか、今の答弁。

○商工観光課長

間違いございません。

○委員長

経済部長は何か言っておかないでいいか。

○経済部長

街なか循環バスにつきまして、審査委員の一人として参加しておりましたので、その立場からもご答弁させていただきます。

この審査委員につきましては、飯塚市公共交通協議会の中から推薦を受けた、5名のまちづくり協議会の会長さん、それと行政側から私が参加しております。これにつきましては、事前の研修及び1次の書類審査、そして各業者からのプレゼンテーションをもとに、実施しております。その中で、正直言いまして、びっくりするぐらいいろんな質問をされましたし、業者のほうからの、その質問に対する答弁、先ほど言いました、プレゼンテーションも加えたところで、各項目、合計300点満点で点数をつけたところでございます。その中で全く委員の

方々は、白紙の状態でもらっていますので、金額につきましては全体の17%くらいの割合だと思いますが、それは当然高いほうが低い点数になっております。その中で、最終的に、トータルで、安全性とか、今までの実績、並びにそういう事故対応とか、代車の問題、そういうのを総合的に決定した結果が西鉄バスだったということで間違いございません。

○藤本委員

課長と部長の答弁を最大限尊重しながら、信用はしておきます。ただ私自身としては、未だに、いま質問する前は靴の上から足を搔くような状態、いまやっと、靴を脱いで、靴下の上から足を搔くような状態であることは間違いありません。これも何かの機会のときに、またあれしようと思っていますが、これくらいにとどめておきます。

○委員長

ほかに総括についての質問はございませんか。

(な し)

質疑はないようですから、総括質疑を終結いたします。

以上をもちまして、「議案第15号 平成27年度飯塚市一般会計予算」に対するすべての質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 14:56

再 開 14:56

委員会を再開いたします。

「議案第15号 平成27年度飯塚市一般会計予算」について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

正副委員長を代表いたしまして、一言お礼を申し上げます。

私たち2名は、今期をもちまして議会を退任することになりました。平成27年度の大切な一般会計予算の特別委員会の正副委員長の大役を仰せつかりまして、ありがとうございました。

また、委員並びに執行部の皆さんの熱心な審議を経て、本日で審査を終了することができました。ご協力ありがとうございました。

委員会審査の中で、各委員から指摘なり要望がありましたが、執行部におかれましては、この意を酌んでいただき、市民福祉の向上のため、市政発展のために、ご尽力をいただきますようお願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

(拍 手)

これをもちまして、平成27年度一般会計予算特別委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。